

令和7年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 翔政会

議 員 名 小林 弘樹

令和6年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金 額	備 考
政 務 活 動 費	1,440,000	@120,000×12月

2 支出 (単位 円)

	金 額	備 考
調 査 研 究 費	320,576	別紙のとおり
研 修 費	2,143	別紙のとおり
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	60,980	別紙のとおり
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	383,699	

3 残額 1,056,301 円

支出伝票一覧表

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支出年度	令和6年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R6.4.15	ガソリン代	2,620	
2	R6.5.18	ガソリン代	3,069	
3	R6.5.24	視察費用として	54,805	トヨタ、上野宮神社等として、41,818円、 2015年4月～4月
4	R6.6.6	視察費用として	96,315	特別支援教育視察として
5	R6.6.22	ガソリン代	3,156	
6	R6.7.29	ガソリン代	4,730	
7	R6.8.22	ガソリン代	2,969	8,908×1/3=2,969円
8	R6.9.22	ガソリン代	3,033	
9	R6.10.31	ガソリン代	4,623	
10	R6.11.29	ガソリン代	3,084	
11	R6.12.26	ガソリン代	4,103	
12	R7.1.29	ガソリン代	4,818	
13	R7.2.6	視察費用として	120,547	札幌市役所、フリースクール視察として
14	R7.2.24	ガソリン代	4,915	
15	R7.3.21	ガソリン代	3,304	
16	R7.3.31	研修会開催経費	4,485	令和6年度新潟市議会市政調査会会費
		小 計	320,576	
		合 計	320,576	

支出伝票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	↓	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年4月4日 から 令和6年4月15日			
支出年月日	令和6年4月15日			
支 出 金 額	2,620 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	7,860 円 × 1/3 = 2,620 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

納品書 (領収書)

売上
2024年04月04日 16:24
現金フリー 様

現金フリー-J
0-601202-00016 手0001

レギュラー P-20 内税 10%
25.93L.コ 0164.00 ￥4253
00026.00

合計 ￥4,253
(標準税率10.00%対象 ￥4,253
内消費税等 ￥387)
(内ガソリン税 053.80 ￥1,395)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥5000 お釣り銭 ￥747

2024/04/04 (601202)
イエスト セルフ

登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
ｼｰﾄNo. 9557-07

納品書 (領収書)

売上
2024年04月15日 14:07
現金フリー 様

現金フリー-J
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-14 内税 10%
22.13L.コ 0164.00 ￥3625
スロット値引 -1.00 -¥
(小計) ￥3614
00026.00

合計 ￥3,601
(標準税率10.00%対象 ￥3,601
内消費税等 ￥328)
(内ガソリン税 053.80 ￥1,191)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥6393

2024/04/15 (601201)
株式会社イエスト
イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
ｼｰﾄNo. 3688-05

原本
確認済

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	2	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年5月2日 から 令和6年5月18日			
支出年月日	令和6年5月18日			
支 出 金 額	3,069 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	9,209 円 × 1/3 = 3,069 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

納品書 (領収書)

売上
2024年05月02日 16:32
現金フリー 様

現金フリー-J
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-8 内税 10%
29,92L, 0 0164.00 ￥4907
スロット値引 -7.00 -¥209
(小計) ￥4698

00026.00

合計 ￥4,698
(標準税率10.00%対象 ￥4,698
内消費税等 ￥427)
(内ガソリン税 053.80 ￥1,610)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5302

2024/05/02 (601201)

株式会社イエスト
イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
サイトNo. 4772-03

納品書 (領収書)

売上
2024年05月18日 16:32
現金フリー 様

現金フリー-J
0-601201-00018 手0001

ギュラー P-14 内税 10%
28,02L, 0 0020.00 ￥4538
スロット値引 -¥2
(小計) ￥451

000

合計 ￥4,511
(標準税率10.00%対象 ￥4,511
内消費税等 ￥40)
(内ガソリン税 053.80 ￥1,500)
※上記にて領収書とさせていただきます。

預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5489

2024/05/18 (601201)

株式会社イエスト
イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
サイトNo. 4417-05

原本
石塚認済

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年5月10日 から 令和6年5月11日			
支出年月日	令和6年5月24日			
支 出 金 額	54,805 円			
支 出 先	新潟交通株式会社			
使 途 内 容	視察費用として			
備 考	トキエア、丘珠空港視察として、62,030円－ XXXXXXXXXX + 275円 = 54,805円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 書

No. 005736

令和 6 年 5 月 24 日

小林 弘樹 様
下記金額正に領収致しました

新潟市 1丁目6番1号

新潟三喜株式会社

登録番号 T7110001003728

¥ 62,030-

5/10-11 札幌市視察費用として

発行所

取扱者印

販売企画課

<振込入金>

内 訳

税率 税抜金額 ¥56,390-

10% 消費税額 ¥5,640-

税率 税抜金額 ¥

% 消費税額 ¥

経理46. B6. 複

取扱者印なきものは無効



第四北越銀行

お取引明細票

お取引日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
06-05-24	281	25	N			*****	116	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額		円	振込手数料		円	お取引後元帳残高	
		¥62,030		¥275		*****		
ご案内		* お振込明細 *		OA0116				
お振込先		コイカタクウツウ.カ ハンパ イスインガ カリ 様						
ご依頼人		コハヤシヒロキ 様						
TEL		TEL						

11:45

印紙税申告納
付につき新潟
華森章紙印

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
●ご利用のお客様へ
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料欄記載のとおり
お支払いいただいております。
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払い
いただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は、
※印で消しております。

裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※重ならないように貼付してください。

NO. 540619

令和6年5月17日

小林 弘樹 様

2024/5/10~11

新潟市議会港湾空港議員連盟

札幌1泊2日

T7110001003728

新潟交通株式会社

販売企画課 販売推進課係

新潟市中央区万代1-6-1

Tel 025-246-6366

代表取締役社長 星野 佳人

ご旅行費用請求書

担当

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代(団体)	18,000	1	18,000	5/10 新潟⇒BV101⇒丘珠空港
航空券代(団体)	18,000	1	18,000	5/11 丘珠空港⇒BV102⇒新潟空港
宿泊代金(朝食付き)	14,300	1	14,300	ニューオータニイン
専用車負担代	4,230	1	4,230	5/10 丘珠空港⇒市内
				5/11 市内⇒丘珠空港
				(110,000/26=4,230)
小 計			54,530	
その他経費	単価	数量	金額	摘要
小 計				
合 計 金 額			62,030	
合 計 金 額			¥62,030	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

消費税10%対象	
税抜	56,391
消費税	5,639
不課税	

◆振込口座:
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

《発行責任者及び担当者》

	役 職	氏 名	電 話 連 絡 先
発行責任者	課長		025-246-6366
担 当 者			025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00~17:00 水曜定休)

令和6年5月10日（金）～11日（土）

港湾空港議員連盟 行政視察日程

月 日	行 程
5月10日 （金）	集合 9:10（新潟空港センター付近） （飛行機 BV101 便） （貸切バス約 25 分） 新潟空港 ⇒ 丘珠空港 = ニューオータニイン札幌（昼食・荷物預け） 10:10 11:45 12:40～13:40 （徒歩 約 5 分） ⇒ 札幌市役所（集合場所 16 階エレベーターホール） 調査事項① 丘珠空港におけるトキエアを含めた定期就航路線の充実について 14:00～15:30 ⇒ 宿泊先（ニューオータニイン札幌 011-222-1111）
5月11日 （土）	（貸切バス） 宿泊先 = 丘珠空港 8:30 9:00 調査事項② 丘珠空港における定期就航路線に関する取り組みについて 9:30～11:00 集合場所：札幌丘珠空港ビル 2 階「札幌いま・むかし探検ひろば」 （飛行機 BV102 便） 丘珠空港 ⇒ 新潟空港 12:15 14:00

参加者：別紙名簿のとおり

視 察（出張）報 告 書

令和 6 年 5 月 31 日

新潟市議会議長 様

氏 名 小林 弘樹

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	皆川 英二、平松 洋一、佐藤 正人、山際 務、荒井 宏幸、高橋 哲也、 内山 航、豊島 真、林 龍太郎、小野 照子、東村 里恵子、小林 弘樹、 西脇 厚、米野 泰加、野村 紀子、佐藤 誠、宇野 耕哉、細野 弘康、 深谷 成信、小柳 聡、小林 裕史、野口 光晃、石附 幸子、小泉 伸之、 中山 均、幸田 健太
期 間	令和 6 年 5 月 10 日（金）～ 令和 6 年 5 月 11 日（土）
視 察 先	・札幌市役所（別紙1） ・札幌丘珠空港ビル（別紙2）
視 察 用 務	・丘珠空港におけるトキエアを含めた定期就航路線の充実について ・丘珠空港における定期就航路線に関する取り組みについて
視察先面会者	別紙1，2の通り
概要及び所見	別紙1，2の通り

調 査 報 告 書

■札幌市役所

【視察日】 2024年5月10日（金） 14:00～15:30

【視察地】 札幌市役所

【視察目的】 丘珠空港におけるトキエアを含めた定期就航路線の充実について

【面会者】 札幌市まちづくり政策局空港活用推進室 空港担当課長 小沢 宏旦 氏
空港担当係長 江頭 亮太 氏

1. 丘珠空港の概要について

丘珠空港は市内中心部から直線距離で約6km程度に位置しており、都心部に近い空港である。現状、滑走路も含めてほとんどが防衛省の所管であり、ターミナルビルや民間の航空機の駐機場あたりのみが国土交通省の所管である。滑走路は1,500mであり大きな飛行機が飛べないが、道内では6路線、道外も6路線の計12路線が飛んでおり、1日の就航便数は48便離着陸している。特に昨年（令和5年）が多くなっており、名古屋小牧それから根室中標津、秋田、新潟が新たに路線開設した。また、この空港の特徴として道内の航空ネットワークの拠点があり、1年中を通して利尻などの離島とも路線をつないでいる。道外の6路線のうち、松本、静岡、小牧に関しては夏場のみ飛行（季節運行）である（冬季には制動距離がよりかかるので、滑走路が1,500mでは足りない為）。年間利用者数は、2023年には43万9000人となり、49年ぶりに40万人を超え、大きな利用者数を得ているところである。コロナ時には落ち込みましたが、道外路線が多く集合できたことに伴い、回復してきている。

2. 丘珠空港の将来像

丘珠空港の将来像は、道内の新千歳空港との差別化と役割分担をしっかりとっていくことが重要だとする。その上で令和4年11月に丘珠空港の将来像を策定された。第一の役割は、道内航空のネットワークをしっかりと結ぶことにある。

第二に、新千歳空港がメインであれば、サブの空港として道外路線とも結ぶ都市型空港を目指していくことである。

第三は、道内医療を支える空港とすることであり、北海道は土地が広く、医師不足も課題の一つである。医者が朝出かけて夕方に帰れる路線を作るなど、航空機が医療を支えるという意味での公共インフラになっている。

第四に、防災機能を持つ空港ということである。以前、北海道で起きた地震では、新千歳空港もブラックアウトとなったが、丘珠空港はコンパクトな空港であったため、復旧が早く、その際には道内航空ネットワークを増便し、対応した経緯もある。そのため、こういった災害時に、JRや他の空港を補完する機能をもつ空港であるということを要する。また、駐屯地が併設されているため、災害時に常に対応できるという意味でも防災機能を兼ね備えている空港となっている。

第五として、ビジネスジェット機利用に対応する空港ということである。観光でいらっしゃるビ

ジネスジェットもあるが、医療用ジェット、それから看護用ジェットなどにも対応していく予定とされる。

第六は、報道・測量等で利用する小型航空機基地空港ということである。千歳空港は、ヘリコプターを受け入れていないため、丘珠空港で補完していく必要があると考えられている。

3、将来像実現に向けた市の取組状況

まずは、滑走路の300m延伸にむけ、進めている。延伸することによって、飛行機・航空機材のリストがかなり増える見通しである。目標は、2030年までに1,800mの滑走路の供用を開始するために、現在国と協議を進めているところである。延伸に伴い通常は用地買収などで費用と時間がかかるが、札幌市がもっている公園緑地を活用した形で事業費を抑え、工期を短縮することを念頭に、国に提案しているとする。

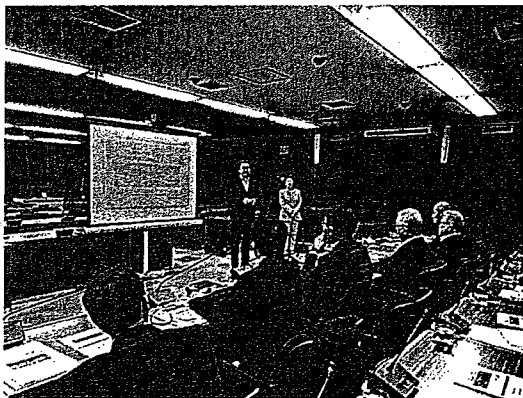
そして、ターミナルビルや駐車場の拡張も必要となる。現在のターミナルビルは収容人数が年間利用で38万5000人を想定して設計されているが、今後数年で100万人を超す見通しとするため、拡張の必要がある。

これらに伴い、騒音問題が同時に発生することが想定される。騒音の環境基準を超えない範囲でどこまで航空機を飛ばすことができるか、その調査と住民への説明が必要となる。空港のみが賑わうのではなく、地元にもしっかりと経済効果が現れるような仕組みを住民の方たちと協議していく必要がある。

4、所見

札幌市の市街地からの距離が近いという利便性を活かして、利用者が増加している丘珠空港を視察した。コロナ禍であった令和4年に将来像を策定し、滑走路の延伸、路線の拡充、環境への配慮などに向けて国へ働きかけ、市民への周知を行うなど着実に取り組みを進めていた。気になったのは、札幌市民が新潟市の観光情報や魅力について、どれほど伝わっているのかということ。新潟市側から札幌市に向けて観光情報の提供や連携の提案などについてはほとんど動きがないようだったので、本市から提案や動きが生まれるよう提言に繋げていきたい。

5、視察先の様子





調 査 報 告 書

■札幌丘珠空港

【視察日時】 令和6年5月11日 9:30～11:00

【視察事項】 丘珠空港における定期就航路線に関する取り組みについて

【視察箇所】 札幌丘珠空港ビル2階「札幌いま・むかし探検ひろば」

【視察面会者】 札幌丘珠空港ビル株式会社 専務取締役 見上 雄一 氏
事業本部長 [REDACTED] 氏
総務部長 [REDACTED] 氏

1. 札幌丘珠空港の概要

(1) 空港施設の沿革

札幌丘珠空港は、昭和17年に旧陸軍が225万㎡の用地を札幌市内の丘珠町に飛行場（当時、「丘珠飛行場」と称す）として設置したことが始まりとなる。昭和29年に陸上自衛隊が移住し、昭和33年に防衛庁（現・防衛省）により「札幌飛行場」の指定がなされた。昭和36年には、運輸省（現・国土交通省）が札幌飛行場を公共施設の指定をしたことにより共用飛行場としての運営となった。

当初の滑走路の長さは、1,000mであったが、昭和42年に1,400mに延長され、平成16年に更に延長され、現在の1,500mとなっている。

(2) 運行の沿革

昭和27年、青木航空株式会社により初めて遊覧飛行を実施したことが、民間による飛行の始まりとなった。昭和31年、北日本航空株式会社は丘珠－女満別の運行を開始し、札幌飛行場となった翌年の昭和34年以降、稚内、函館、釧路間を運行開始し、北海道内の運行を増やした。

昭和39年から初めての北海道外となる丘珠－八戸－東京の運航便を開始し、北海道外への運行便の拡張を行っていた。新潟空港間の運行については、昭和39年に日本国内空港株式会社が丘珠－秋田－新潟を直通便ではないものの、中継地点を介して結び、昭和45年には全日本空輸株式会社が丘珠－新潟の直通便を開始した。昭和47年、全日本空輸株式会社の定期便が千歳に移転されたことで、新潟間の直通便も移転となった。

札幌丘珠空港では、北海道内の空港を結ぶ便を中心に、北海道外における国内便の拡張が行われている。現在では、北海道内については利尻、女満別、根室中標津、釧路、函館、奥尻、北海道外については三沢、秋田、松本、静岡、名古屋の便に加え、令和6年1月に新潟間がトキエア株式会社により運行開始となり、1日最大48便を運航するに至る。

(3) 搭乗者数の経緯

丘珠空港は、札幌飛行場となってから、民間航空会社の航路拡大により利用者数を増やし、昭和49年においては年間利用者が70,545人に達した。平成に入ってから平成21年まで、およそ30～40万人の乗降客数の推移となっていた。

平成22年になると、全日本空輸株式会社（ANA）が丘珠空港を撤退し、年間利用者数は10万

～20万人に至らない数へと激減した。平成28年に入ると、株式会社フジドリームエアラインズ（FDA）が参入し、年間利用者数が20万人台に達した。

しかし、令和2年に新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、全国的にも人の移動が縮減され、札幌丘珠空港においても10万人台まで減少することとなった。感染症の影響が落ち着き始めた令和4年は利用者数が30万人台に戻り、令和5年には439,127人といったように40万人台に達した。

2. 事業状況

(1) 運航機材について

現在、札幌丘珠空港の1日の運行は、利尻・1往復、女満別・2往復、根室中標津・2往復、釧路・4往復、函館・7往復、奥尻・金日1往復、北海道外については三沢・金土日1往復、秋田・2往復、松本・1往復、静岡・1往復、名古屋・2往復、新潟・月水金土日2往復の1日最大48便の運航となっている。

定期便の運行機材として、多くが1,500mの滑走路に対応できるプロペラ機や小型のジェット機が使用されている。また、年間20回程度の利用として、医療用ジェットの運行がある。

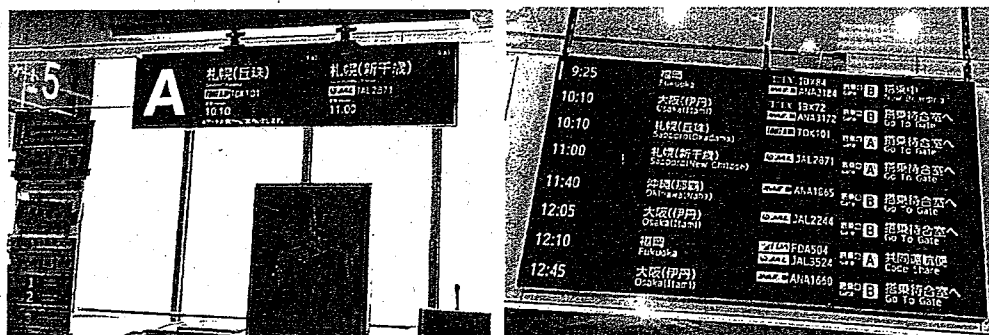
(2) 乗降客者の状況

北海道内の移動や離島の運行数が多く、道民の欠かせない移動手段となっている背景として、航路を増やすにあたり、札幌市と航空会社による住民への丁寧な説明と広報を行ってきたことが現在の増数に繋がっている。離島においては、離島住民との協力や北海道庁の協力により、島民割や観光シーズン時の増便の実現といった取り組みを行っている。

運航によっては、乗客の傾向に特色が見られ、FDAの乗客であれば7割がビジネス利用となり、トキエアであれば週末の乗降客数が多く、観光目的の傾向が見られる。

(3) 運行について

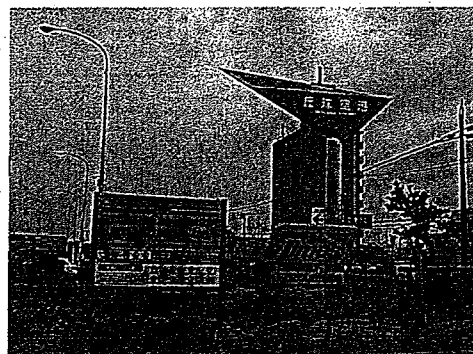
札幌丘珠空港は札幌市内に位置しているものの、丘珠町に敷設され、地元の方々の思いもあり、「丘珠」の名称を外さず「札幌丘珠」としている。そのため、「札幌行き」となると、「新千歳」は札幌市に位置していないが、丘珠から移行された経緯もあり、札幌行きの便として表示される。そのため、丘珠空港行きを「札幌（丘珠）」と表記し、新千歳空港行きを「札幌（新千歳）」と表記のうえ運行されている。



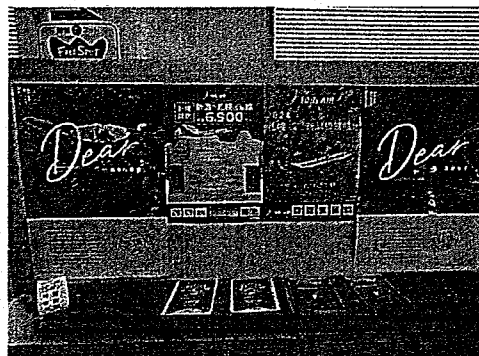
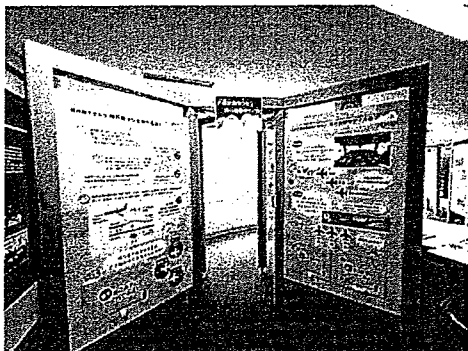
また、空港からの移動については、シャトルバスの運行や、徒歩 20 分程度の位置に地下鉄が通っている。これらの公共交通手段により、札幌市街へのアクセスが図られている。



他方で、公共交通の利用が難しい利用者の促進を図るため、空港内の駐車場につき、使用料を安価にすることで多様なニーズへの対応、利用促進を行っている。



空港施設内においては、空港の案内や周辺地域の観光スポットの紹介などを待合いスペースに設け、丘珠と結ぶ都市のアピールが行われていた。



3、課題と今後の展望

(1) 滑走路の延長

1,500mの滑走路は丘珠と奥尻となっており、利尻でも滑走路は1,800mあり、国内の多くの空港の中でも短めの滑走路となっている。短めの滑走路であると、プロペラ機や小型のジェット機といったように運行機材の規模に限りがある。また、やや大きめの機材や医療ジェット機となると、冬季の運行が難しくなるという課題がある。

利用者数を増やすためには滑走路の延長が望まれ、延長した場合、運行機材の規模が大きくなることや増便が想定される。これによって、運行に伴う騒音の懸念が生じることになるが、地域との

話し合いにより、1,800mへの延長で合意を得ている。滑走路の延長は、2030年に完成予定となり、新幹線の運行と同時期の予定とされる。将来的には、100万人の年間乗降客数を目標としている。

(2) 新潟便トキエアの運行

新潟便は、月水金土日の週5日2往復となっている。利用者の多くは、観光目的となっており、土日の週末の利用が多い。札幌市民による、新潟市への観光は、比較的関心が高く、札幌からの利用も多いという。新潟からの特にビジネスでの利用者の増加が望まれる。

一方、平日となると、利用者数が少なめとなっている。平日は、ビジネス目的での利用を増やすことが課題となる。

(3) 目指す将来像

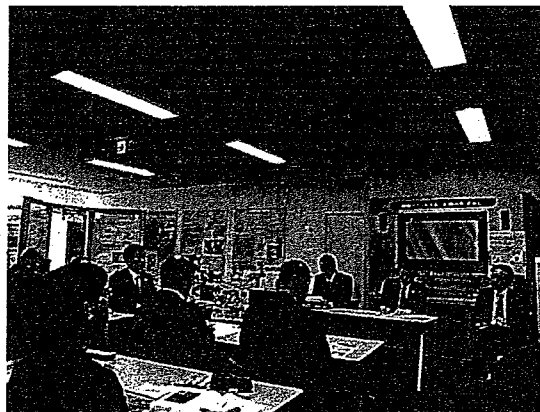
年間を通して道内内外との路線を展開し、市民や道民の安心安全な暮らしに寄与すること、多様な交流を支える広域交通拠点を目指すとする。

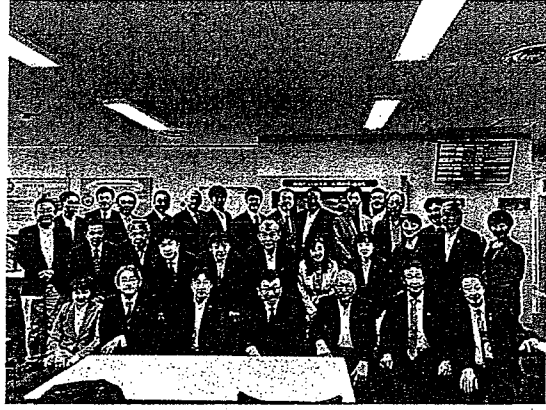
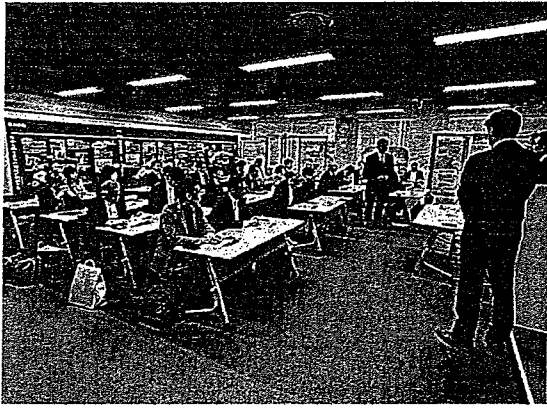
そのために、滑走路の延伸、空港運用・時間の拡大、路線の拡充、ターミナル機能の強化、商業施設等の拡充、空港へのアクセスの充実、医療・防災機能の強化、周辺地域との調和と共生を目指すとする。

4. 所見

丘珠空港が道内の都市を結ぶ空港として道民の利用も伸びているとのことだった。道民の生活を支えるという意味では、医師会が運行する医療ジェットの通年利用を可能にするためにも1,800mへの延伸が必要となるとのことで、延伸に向けた取り組みの必要性を伺った。また、FDAの静岡線や松本線は乗降客が多く、搭乗率も伸びている。静岡や松本ではテレビCMや代理店とのツアー醸成などを進めるなど、着実な取り組みの成果だと感じた。新潟空港において路線が結ばれている先の自治体や民間事業者との連携、プロモーションなど今一度見直して、着実な広報、周知が進むよう提言に繋げていきたい。

5. 視察先の様子





支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月27日 から 令和6年5月29日		
支出年月日	令和6年6月6日		
支 出 金 額	96,315 円		
支 出 先	新潟交通株式会社		
使 途 内 容	視察費用として		
備 考	特別支援教育視察として		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 書

No 005758

令和 6 年 6 月 6 日

小林 弘樹 様

下記金額正に領収致しました

新潟市 1丁目6番1号

新潟市 株式会社

登録番号 T7110001003728

¥ 96,040-

5/27-29 大阪・仙台視察費用として

発行所

取扱者印

販売企画課

< 振込入金 >

内 訳

税率	税抜金額	¥ 87,309-
10%	消費税額	¥ 8,731-

税率	税抜金額	¥
%	消費税額	¥



取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 祝

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
06-06-06	345	26	N			*****	71	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額		円	消費税額		円	お取引後元帳残高	
		¥96,040		¥275		*****		
ご案内		* お振込明細 *		0D0071				
お振込先								
ご依頼人		コバヤシロキ 様		TEL				

12:54

印紙税申告納
付につき新潟
県税務署へ

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の自および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料明細記載のとおり
 お支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は
半印で消しております。
裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※重ならないように貼付してください。

NO 540629

令和6年5月31日

小林 弘樹 様

2024年5月27日(月)～29日(水)

大阪・仙台

T7110001003728

新潟交通株式会社

旅行部 販売企画課

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野佳人

TEL025-246-6366

担当

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
JR	9,440	1	9,440	5/27 燕三条→都内
JR	14,720	1	14,720	5/27 東京→新大阪
		1		
航空券代	25,490	1	25,490	5/28 伊丹→NH739→仙台
航空券代(団体)	17,790	1	17,790	5/29 仙台→BV204→新潟
宿泊代(朝食付き)	14,300	1	14,300	5/27 レム新大阪
宿泊代(朝食付き)	14,300	1	14,300	5/28 モンテエルマーレ仙台
小計			96,040	
その他	単価	数量	金額	摘要
小計			0	
合計金額			96,040	
支払総額			¥96,040	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

消費税率10%

税抜き

¥87,309

消費税

¥8,731

◆振込口座:

新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ カ ハンバイスイシンガカリ)

《発行責任者及び担当者》

	役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	課長		025-246-6366
担当者			025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00～17:00 水曜定休)

令和6年5月27日（月）～令和6年5月29日（水） 特別支援教育を主とした視察 行程表

月日	行 程	視察先
5月27日 月曜 (1日目)	8:33 新潟駅発（新幹線）→ 10:30 東京駅 → 10:38発 JR（10:51新宿） → 11:03 発 新宿駅（京王線各停・高尾山口行）～ 25分程度・乗換え無し～ → 11:28着 つつじヶ丘駅 → 昼食・移動 13:00～15:00 調布市立調和小学校 視察（120分） ～特別支援教育と通級指導について～ 移動 → 16:51発 東京駅（新幹線）→ 19:21着 新大阪駅 19:30 レム新大阪（ホテル：新大阪駅周辺）	只JR新宿駅に向かう便： 中央線快速（青梅行）に乗換え 只新宿駅→つつじヶ丘駅： 京王線各停（高尾山口行） ●調布市教育委員会 対応 <u>調和小学校（現地視察）</u> 東京都調布市西つつじヶ丘4-22-6 電話：042-485-4818 17時台の出発 只ホテル： 大阪市淀川区宮原一丁目1番1号 TEL:06-7668-0606
5月28日 火曜 (2日目)	9:07発 新大阪駅（JR）→ 9:11着 大阪駅 →（徒歩10分程度）→ → 9:21発 大阪梅田駅 → 9:32着 岡町駅 10:00～11:30 豊中市立南桜塚小学校 視察（90分） ～インクルーシブ教育の取組みについて～ → 岡町駅 → 大阪梅田駅 → 徒歩移動・昼食 → 梅田駅または東梅田駅（地下鉄） → 淀屋橋駅（乗り換え）→ 寝屋川駅 → 徒歩12分 → 寝屋川市役所 （※移動所要時間：1時間程度） 13:30～14:00 寝屋川市長 表敬訪問 14:00～15:30 寝屋川市監察課 視察 ～いじめ対策の取組みについて～ 16:18発 寝屋川市 → 16:28発 萱島 →（3駅）→ 16:43発 門真市 →（13駅）→ 大阪空港 →（徒歩）→ 17:30着 伊丹空港（夕食） （※18:50のチェックイン頃） → 19:40発 伊丹空港（1時間15分）→ 20:55着 仙台空港 → 21:38発 電車 （※所要時間：1時間程度） 22:20 ホテル モンテエルマーナ仙台（ホテル：仙台駅周辺）	只JR新大阪→大阪駅： JR東海道山陽本線快速 加古川行 只私鉄 大阪梅田→岡町駅： 阪急宝塚線（雲雀丘花屋敷行） ●豊中市教育委員会 対応 <u>南桜塚小学校（現地視察）</u> 大阪府豊中市南桜塚2-2-1 電話：06-6848-0246 只岡町→大阪梅田： 阪急宝塚線・大阪梅田行 只梅田（地下鉄）→ 淀屋橋駅： OsakaMetro御堂筋線・天王寺行 只淀屋橋駅→寝屋川駅： 京阪本線準急・出町柳行 ●寝屋川市役所 対応 寝屋川市本町1番1号 市役所本館3階 電話:072-812-2246 只寝屋川→萱島：京阪本線準急 萱島→門真市：京阪本線 門真市→大阪空港：大阪モノレール 大阪空港→伊丹空港：徒歩 ✈19時台のフライト（ANA） 只仙台空港→仙台駅： 仙台空港アクセス線を利用 只ホテル： 仙台市青葉区花京院1丁目2番15号 TEL:022-721-7501
5月29日 水曜 (3日目)	仙台駅（地下鉄）→（約20分）→ 荒井駅 → 徒歩移動（約7分） 10:00～12:00 仙台市立七郷小学校 ～特別支援学級の取組みについて～ 15:00～16:30 仙台市文化観光局観光交流部・観光課・誘客戦略推進課 ～観光戦略と空港の活性化について～ 仙台駅（地下鉄）→ 19:00 仙台空港（飛行機）→ 20:05 発 仙台 （※17:45発 or 18:16発までに）（※チェックインは45分前までに） → 20:55着 新潟空港 → 解散	●仙台市立七郷小学校（現地視察）： 宮城県仙台市若林区荒井3丁目17-1 電話：022-288-5024 ●仙台市役所：議会受付（7階）にて 仙台市青葉区国分町3-7-1 電話：022-214-8259 Mail：kei008020@city.sendai.jp 只仙台駅→仙台空港： 仙台空港アクセス線を利用 ✈仙台→新潟：トキエア

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 6 年 5 月 31 日

新潟市議会 議長 様

氏 名 小林 弘樹

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	伊藤健太郎、小野 照子、東村 里恵子、小林 弘樹、西脇 厚、内宮貞志、米野 泰加
期 間	令和 6 年 5 月 27 日 (月) ～ 令和 6 年 5 月 29 日 (水)
視 察 先	・調布市立調和小学校 (別紙 1) ・豊中市立南桜塚小学校 (別紙 2) ・寝屋川市監察課 (別紙 3) ・仙台市立七郷小学校 (別紙 4) ・仙台市文化観光局観光交流部 観光課・誘客戦略推進課 (別紙 5)
視 察 用 務	・特別支援教育と通級指導について (別紙 1) ・インクルーシブ教育の取組みについて (別紙 2) ・いじめ対策の取組みについて (別紙 3) ・特別支援学級の取組みについて (別紙 4) ・観光戦略と空港の活性化について (別紙 5)
視察先面会者	別紙 1 ～ 5 の通り
概要及び所見	別紙 1 ～ 5 の通り

調 査 報 告 書

【視察日】 2024年5月27日（月） 13:00～15:00

【視察地】 調布市立調和小学校

【視察目的】 特別支援教育と通級指導について

【面会者】 調布市立調和小学校 校長 武田 美穂子 氏

調布市教育委員会 教育部 指導室 教育支援担当課長兼調布市教育相談所所長

伊藤 聖子 氏

調布市教育委員会 指導室 統括指導主事

海馬澤 一人 氏

調布市教育委員会 指導室 副主幹

原田 勝 氏

1. 調布市における特別支援教育について

調布市では、子ども一人ひとりを大切にする教育の実現を目指し、学校の組織体制の整備・校内体制の強化、教員の専門性の向上、保護者・地域・関係機関との連携、学習環境・体制整備を基本方針としている。そして、子どもたちの学びには、いわゆる通常の学級、校内通級教室、通級指導学級、特別支援学級、特別支援学校の5つの場に分けられる。

（1）校内通級教室について

校内通級教室では、知的障害がなく、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動障害がある場合が対象となる。通常の学級での学習に概ね参加でき、一部の特別な指導を必要とする場合が想定されている。この教室に通う児童は、通常の学級に在籍している状態であり、国語や算数、理科といった科目は、通常の学級において学び、児童の特性に応じた自立活動という学習を、校内通級という形で、専門の教員の指導のもとで学ぶ。

校内通級は、専門の教員が在籍している学校（拠点校）と在籍のない学校（巡回校）があり、在籍のない巡回校では、拠点校から専門の教員が向かい、巡回校で授業を行う。児童が自ら通う学校から移動することなく授業を受けることができる。

（2）通級指導学級について

通級指導学級では、難聴や言語障害が見られる児童が対象であり、通級指導学級設置校に児童が通学し、指導を受けるものとなっている。

この学級では、言語障害のための指導として、ことばの教室があり、発音指導、吃音に関する心理的な負担を減らす指導、言葉を表現する力や理解する力を伸ばす指導、場面にあった言葉の使い方や、人とのやり取りの力を伸ばす指導、学習に必要な読み書きの方法の指導がなされている。

難聴に対する指導としてはきこえの教室があり、防音室で聴力検査や距離の離れたところからの聞き取り検査といった検査をはじめ、補聴器の管理や補聴器を場面に応じて装着する指導のほか、会話の聞き取りや、相手の話している言葉を口の動きや表情によって理解する指導、語彙を増やし構文力を高める指導を行っている。

(3) 特別支援学級について

調布市の特別支援学級においては、知的障害を有する児童が在籍し、いわゆる通常の学級においては在籍しないこととなる。知的障害には、知的発達に遅れがある、意思疎通に軽度の困難がある、日常生活に一部援助が必要であるといったものが該当する。1学級あたり8名の学級編成となり、学級支援員の配置、通常の学級との交流学习が想定されている。

特別支援学級では、通常の学級とクラスを分け、国語、算数などの科目のほか、挨拶や手洗いや着替えなど基本的な生活習慣上のことなどを学ぶ「日常生活」、生活上の目標立てや課題解決を図り、周りとの関わり方、自立や社会参加を目指す「生活单元」を週4回行い、また、学習において児童のニーズに対応した教育が行われている。

(4) 特別支援学校について

障害の程度が、中度または重度の場合、特別支援学校への在籍対象となる。特別支援学校は、東京都立の学校となっている。小学校・中学校を合わせ、その内容は、視覚障害特別支援学校が4校、聴覚障害特別支援学校が4校、肢体不自由特別支援学校が18校、知的障害特別支援学校が45校、病弱特別支援学校が5校となっている。

調布市では、「副籍制度」として、特別支援学校に在籍する児童が、居住地内にある小中学校との学校行事や学校生活などの交流の場を設け、心の教育を図っている。

(5) 支援を要する児童を支える職員について

調布市では、特別支援教室専門員・学級支援員・スクールサポーターの配置、特別支援教育コーディネーターの任命等が行われている。

① 通常の学級での配置

学校全体で教職員の児童のサポート体制を図る中で、授業が円滑に行われるよう、スクールサポーターが1校につき1名配置される。低学年のサポートとしては、更にエデュケーションアシスタントが1名配置されている。

通常の学級において、校内通級の児童が在籍し、特性に応じた学びの授業以外は通常の学級の授業を受けることから、校内支援をどのように進めるべきか、特別支援教育コーディネーターを各学校の裁量で必要な教職員（通常の職務と兼務）を選任し、当該コーディネーターに対する研修を行うとともに、校内委員会を開催して課題への取り組みや校内への周知などが行われる。

② 支援を要する学級での配置

特別支援学級および特別支援学校においては、学級支援員（新潟市では特別支援教育支援員）の配置がなされ、児童の学習上のサポートを行う。

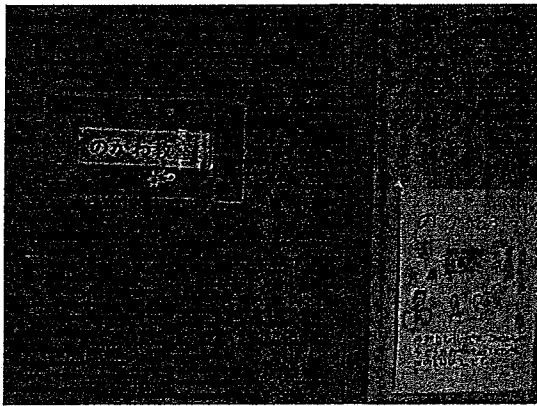
校内通級における特別支援教室においては、特別支援教室専門員の配置がある。特別支援教室で指導を受ける児童・生徒の時間割を調整し、変更が生じた際への随時対応することや、巡回指導教員及び臨床発達心理士等の巡回日を連絡調整、指導内容に応じて使用する教室や教具の調整といった職務内容が想定される。この職務には、教員免許や心理関係などの一定の資格要件があり、また、研修がおこなわれ、児童の学習が滞りなく進められるように配置される。

2. 調布市立調和小学校における通級指導について

(1) 調和小学校「のがわ学級」について

情緒障害を有する児童が所属する学級は、調布市の方針にあるように「校内通級(特別支援教室)」と呼ばれ、知的障害の児童が在籍する特別支援学級とは異なる。調布市での校内通級は昭和55年に遡り、野川小学校の「のがわ学級」開設がはじまりとされる。平成11年に野川小学校閉校に伴い、調和小学校においてのがわ学級が設置された。地域において子どもたちを温かく見守る環境が存在し、調和小学校では、歴史的な経緯から「のがわ学級(教室)」という名前が続けられている。

のがわ教室の教育目標に「自分も友達も大切にするのがわっ子」を掲げ、自立活動を中心とした、障害による学習上または生活指導上の困難の改善または克服を目的とする指導がなされている。また、校内全体で一人の児童も取り残さない体制づくりを図っているという。



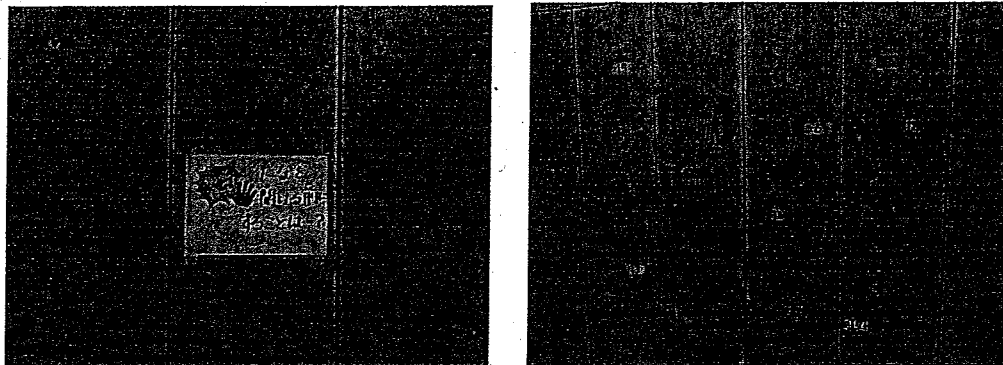
(2) 校内通級の傾向

調布市内の小学校における校内通級への利用児童数は、平成23年度までは2桁の人数であったが、年々増加し、平成30年度においては500人を超え、令和に入ってからには600人前後の人数となっている。調和小学校では、令和6年度の利用児童数は47名となっており、増加傾向にあるという。

(3) 学習の状況

調和小学校では、校内通級ではコミュニケーション能力向上や対人関係の構築育成、感情コントロールや自己理解を深めること、見通しをもった生活する力、姿勢・運動・動作の基本的技能の習得・改善を図る指導が想定されている。

その内容として、コミュニケーションや運動の小集団学習、個別学習がある。コミュニケーションの学習では、通常の学級である在籍学級で円滑な集団生活が送れるように、ゲームや話し合いなどを通じて人と関わる成功体験を積み、学習態度や社会性スキルを身につけることを目指す。運動の学習では、集団行動の基礎を身につけ、姿勢保持、バランス感覚の育成、在籍学級での体育の授業の意欲や見通し、図工における手先を使った課題への取組みを行っている。個別学習では、児童の一人ひとりの実態や発達に応じた課題を、スモールステップとなるように、教員1名に対し、児童1～2名で学習する。



(4) 巡回校・在籍学級との連携

拠点校となる学校から教員が巡回校への移動をし、児童への授業を行っていることから、巡回校における児童の在籍学級との連携が大切となる。連携においては、個別指導計画の共有、連絡ノートを活用、在籍学級への訪問、二者面談や三者面談といった保護者との相談の実施、校内委員会への参加、出前授業の実施などを行うことにより、円滑な連携となるよう工夫されている。

(6) 指導終了の場合

1年ごとに校内通級を継続するか、終了するか判断がなされる。校内通級の終了する場合を退級と呼び、終了の目安は主訴のクリアや、児童本人・保護者・学校の三者の合意に基づく。一気に終了とすることなく、段階的に行うこともある。退級後のアフターケアとしてのホームカミングデーや、夕暮れ調和といった夕方から指導を行い、児童の待ち時間に保護者の相談を受けることなど児童に寄り添った対応を行っている。

3. 調布市における特別支援教育の課題と今後の展望

(1) 調布市について

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に、合理的な配慮の提供や心理的安全を確保ができるように、教育委員会が担当教員の研修を実施している。特別支援学級については、教員が若手の教員を育成できるように専門性のある教員を講師として選定し、実践的な研修を実施する。校内通級教室では、各拠点校の主任教員が中心となり、事例や指導方法について研修実施し、教員の指導力向上を図り、小中学校の9年間を見据えた合同研修の実施を進めている。研修や情報交換の促進などにより教職員の専門性の向上を図り、各学校内の体制づくりを強化させることで児童・生徒の安心した環境整備を目指すものとされる。

言語障害通級指導学級への入級希望者が増加傾向にあり、相談・入級までの待機期間が発生しているという。今後、希望が増える見込みの支援学級への環境整備の検討を進めるとする。

(2) 調和小学校について

保護者の視点として、個別に児童の特性に対して丁寧に指導がなされていること、また、児童の居場所ができていることに安心感が持たれている。また、保護者会において専門家からの話を聞いたり、保護者同士の情報交換の機会があることで、保護者においても不安を解消できる場が設けら

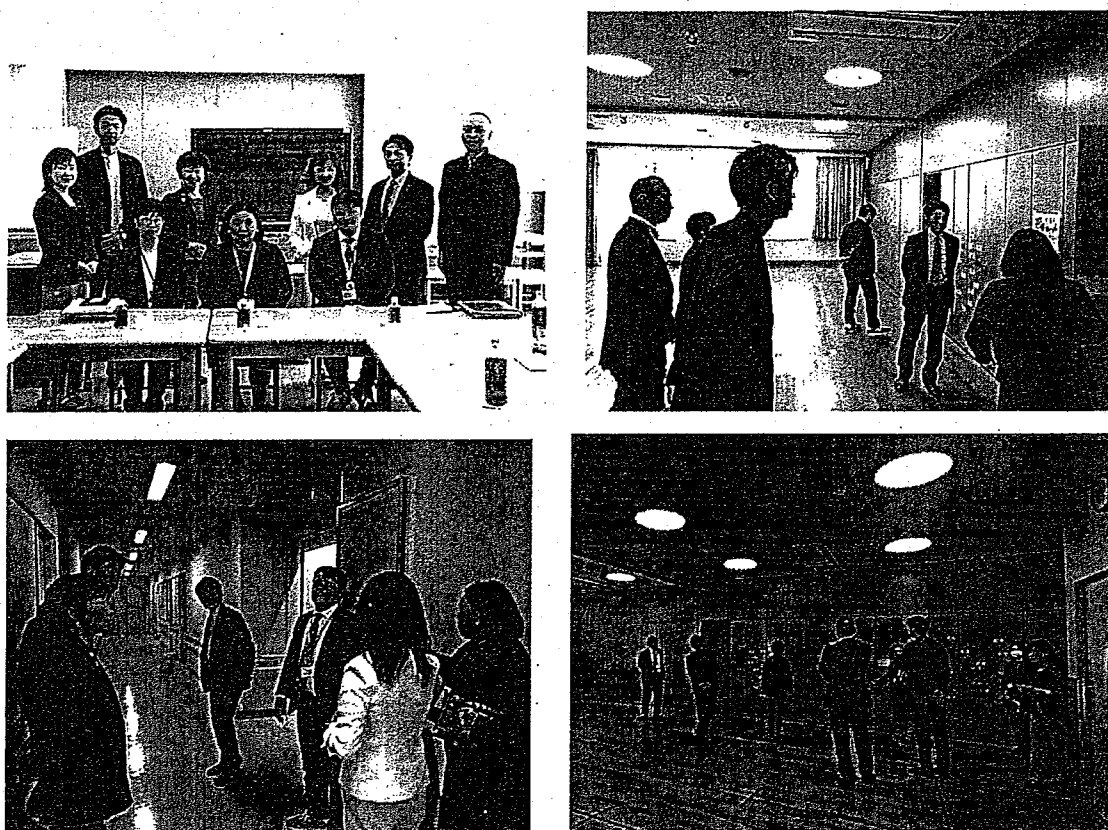
れている。一方、校内通級は、通常の学級において在籍する中での通級のため、在籍学級の授業を抜けることに対して不安があるとされる。この点は、通常学級の担任においても、校内通級を利用する児童数によっては、時間割の設定が難しいといった悩みがあるという。

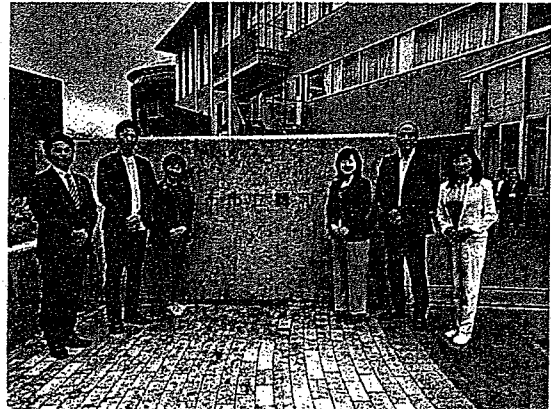
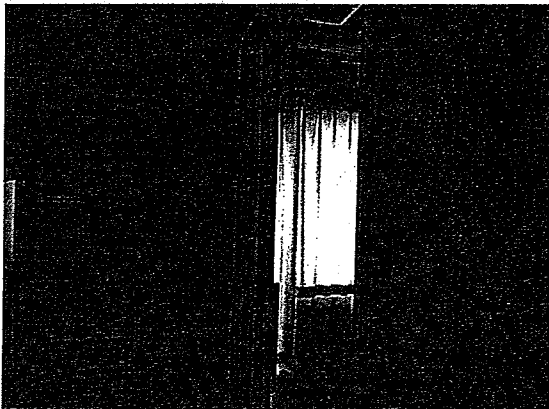
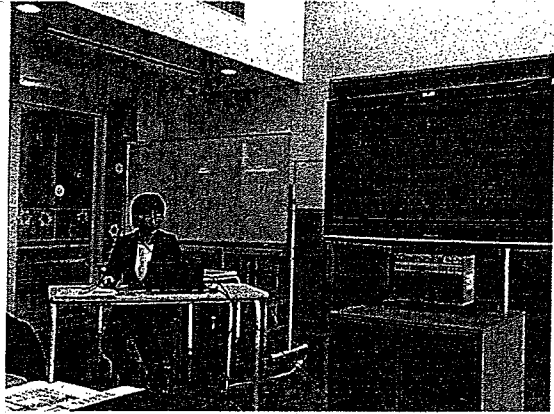
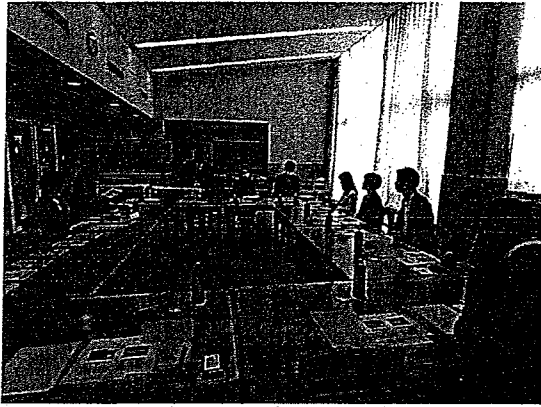
現在、夕暮れ調和といった夕方からの指導といった対応を行っているが、校内通級への希望児童が増える中、通常の学級との時間割との兼ね合いが課題とも考えられる。

4, 所見

子どもの発達や障がいの特性に応じたきめ細やかな支援がなされている様子を伺った。併せて印象的だったのが、「保護者も孤立感を抱えている可能性があり、保護者も支えていく」といった視点である。校長室もつねに開放されていて、保護者が校長室に寄って相談したり、談笑したりしていくとのこと。保護者同士の交流の機会を持つなど参考になった。さらに通級指導教室を終了した後の不登校発生率が高いことから、ホームカミングディとして、フォローにもあたっている。新潟市における取り組み状況もあらためて確認して、参考にしていきたい。

5, 視察先の様子





調查報告書

【視察日】 2024年5月28日(火) 10:00～12:00
 【視察地】 大阪府豊中市立南桜塚小学校
 【視察目的】 豊中市におけるインクルーシブ教育の取り組みについて
 【面会者】 豊中市立南桜塚小学校 校長 橋本直樹 氏
 教諭 中田崇彦 氏
 豊中市教育委員会児童生徒課 課長 井上倫子 氏
 課長補佐 竹永英樹 氏

1. 視察の目的

豊中市は障がいの有無に関わらず、全ての子どもが同じ教室で過ごすインクルーシブ教育を実践している。1971年に豊中市同和教育基本方針、1978年には豊中市障害児教育基本方針を定め、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進してきた。かつては子どもの障がい種別ごとに住んでいる地域を離れた拠点校に通学していたが、保護者と教員がともに行動を起こして、現在の形をつくってきた。約50年に渡って、子どもを中心に学びと育ちを保護者、教員、地域が一体となって支える取り組みを伺った。

2. 豊中市の概要

人口···398,693人

市立小学校・・・38校（支援学級数281学級）

市立中学校・・・16校（支援学級数105学級）

市立義務教育学校・・・1校

3. 支援学級在籍児童生徒の推移

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
支援学級在籍者数（人）	1,744	1,891	2,064	2,149	2,180
介助員（人）	70	77	90	101	118
介助員にかかる予算（円）	91,137,000	112,112,000	158,769,000	205,801,000	261,648,000
支援学級在籍者のうち医療的ケアを要する児童生徒（人）	12	13	14	13	12
学校看護師（人）	12	16	12	15	22
学校看護師にかかる予算（人）	61,851,000	79,904,000	77,831,000	83,266,000	85,449,000

4. 豊中市における背景

豊中市では、1978年（昭和53年）に豊中市障害児教育基本方針を策定し、障がいのあるすべての児童生徒の教育保障や障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流と相互理解、障がいの重度・重複・多様化への対応、幼少中の一貫した教育内容や方法の充実、関係機関との連携等への取り組みを通じて、「ともに学び、ともに育つ」教育を先進的に推進してきた。その成果として、障がいのある、なしに関わらず、居住地校区の学校に就学することが広く認識されている。

5. 基本方針の改訂

2016年（平成28年）には、豊中市障害児教育基本方針（改訂版）が策定された。2014年の国連の障害者の権利に関する条約において、「機会の均等を実現するため個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」が盛り込まれたこと。国内的には、2011年の障害者基本法の改正において、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」とされた。こうした時代の変化も受け、豊中市においても基本方針の改訂が行われた。

6. 基本方針の概要

（1）教育相談・就学相談

- ・関係機関等との連携のもとに、乳幼児期から子どもが専門的な教育相談・支援を受けられる体制の充実を図る。
- ・就学までの流れや就学先決定の仕組み、就学先決定後の相談等の情報提供を早期に行う。

（2）就学先の決定

- ・居住地校区の小中学校及び支援学校に関する十分な情報提供を行うとともに、丁寧な就学相談に努める。
- ・教育委員会は、本人・保護者の意向を最大限尊重するとともに、居住地校区の小中学校への就学を基本とし、専門的見地からの意見、学校・地域の状況等からの総合的な判断を行い、就学先を決定する。

（3）基礎的な環境整備・合理的配慮

- ・障がいのある児童生徒が充実した教育を受けられるよう、基礎的な環境整備の充実に努める。
- ・一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じ、教育の公正な機会を保障するための合理的配慮の充実に努める。

（4）一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズを明確にし、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図る。
- ・多様な指導形態を活用した教育を柔軟に行うことによって、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図り、適切な支援を推進する。

(5) 学校全体の専門性の確保

- ・教育員の支援教育に関する専門性の向上を図るため、研修等の充実に努める。
- ・児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるため、外部人材の活用を図り、学校全体としての専門性の確保に努める。

(6) 関連機関との連携と切れ目の無い支援

- ・学校は、医療や福祉サービス等の外部機関と連携を密にし、障がいのある児童生徒の地域での生活の充実に努める。
- ・支援内容等については、本人・保護者との共通理解を進めながら、保育所（園）、幼稚園、認定こども園から小中学校、また児童発達支援センター及び支援学校等の関係諸機関との連携を図り、就学前から義務教育修了後の進路選択までを含めた切れ目の無い一貫した支援の推進に努める。

7. 文科省通知と国連からの勧告

豊中市では特別支援学級の在籍児童生徒のほとんどが普通学級で学び、過ごしている。医療的ケアや発達障害等の特別な支援を必要とする児童生徒も普通学級の中で支援を受け、同じ学級の子どもたちでも助け合い、学びあう学校運営を行なっている。

そんな中、2022年4月に文部科学省から「特別支援学級に在籍している児童生徒は、週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級で受けるように」との通知が出された。

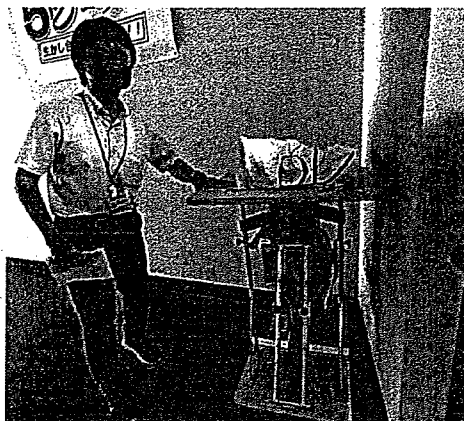
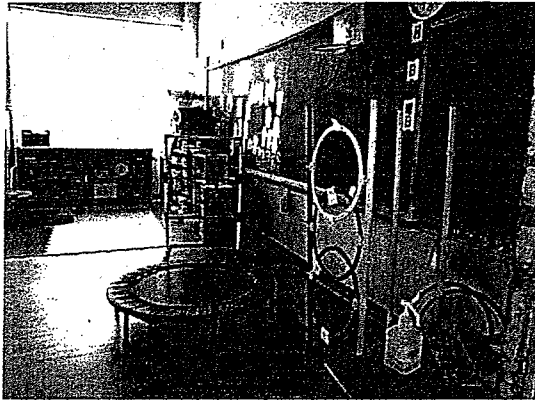
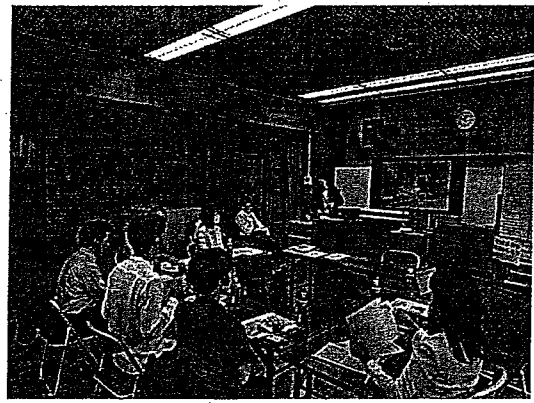
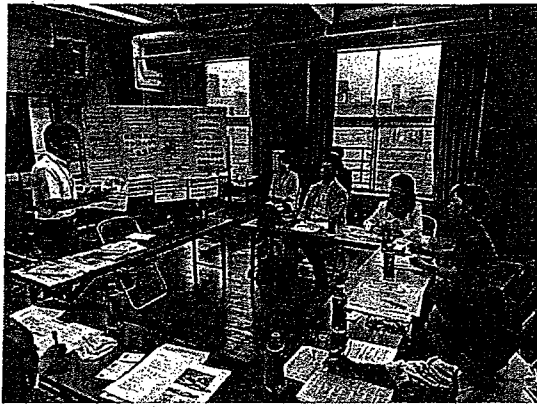
一方で、同年9月には国連の障害者権利委員会から日本政府に「分離教育を中止して、インクルーシブ教育を受ける権利を保障するように」との勧告が出された。

豊中市では50年近くに渡って子どもたち、保護者、地域そして教職員らで独自のインクルーシブ教育に取り組んできており、日本政府と国連との方針の違い、そして豊中市の地道な実践からメディアや視察等で注目されている。

8. 所見

すべての子どもが同じ教室で過ごせるようインクルーシブ教育を実現するのは人権の問題であるとの一貫した姿勢を強く感じた。学級を分離してしまうことは、社会関係をつくる機会を奪ってしまうことであり、自立とは依存先をたくさんもつことであるとの考えから、すべての子どもが同じ教室で過ごしていた。医療的ケアが必要な子どもも普通学級で過ごし、看護師等の支援が入る。また、そうした支援に入る様子を他の子どもたちも見えていて、自然とサポートすることを覚えていくという。多様な子どもたちがいるので教室の雰囲気はどうかと思い見て回ったが、想像以上に落ち着いた雰囲気の中で学習が進められていた。共生社会の実現に向けた強い覚悟と意思、そして長い年月をかけて培われてきた教育の姿であった。新潟市においても中長期の実現したい教育像を描き、そこに向かって施策を構築していくことの重要性を感じた。

9. 視察の様子



調 査 報 告 書

【視察日】 2024年5月28日(火) 14:00～15:30
 【視察地】 大阪府寝屋川市危機管理部監察課
 【視察目的】 寝屋川市のいじめ防止対策について(監察課の取り組み)
 【面会者】 寝屋川市会議長 中川健氏
 監察課課長 吉田隼人氏 監察課係長 畠山竜将氏
 教育委員会教育指導課課長 古田達哉氏
 〃 係長 清水隆寛氏

《寝屋川市の概要》

- 人口 225,140人
- 世帯 112,835世帯
- 面積 24.70平方キロメートル
- 平成31年4月に中核市へ移行
 *人口、世帯数は令和6年4月1日現在

1. 寝屋川市におけるいじめや不登校の現状について

(1) 市で認知した いじめ件数の推移

- 令和元年度 172件(うち、チラシによる相談55件)
- 令和2年度 169件(〃 69件)
- 令和3年度 183件(〃 127件)
- 令和4年度 337件(〃 151件)
- 令和5年度 431件(〃 137件)

→137件のうち、いじめと認知されたのが67件

*令和5年5月1日現在 小学校24校 10,110人
 中学校12校 5,170人

【全国初、監察課の設置】

寝屋川市のいじめの認知件数は他市と比べると少なく、重大事態は発生していない。平時で問題が起きた時に取り組みを開始していることが特徴的である。いじめを人権問題として捉え、学校や教育委員会とは別のルートとなる市長部局で、第三者的立場からいじめ問題に迅速に対応するため、令和元年10月に危機管理部に「監察課」を設置した。

【いじめゼロに向けた2つのアプローチ】

2つのルート(教育的・行政的アプローチ)を並走させることで両者のデメリットを解消。

教育的アプローチ (学校・教育委員会による通常のいじめ対応)		行政的アプローチ (市長部局「監察課」によるいじめ対応)
教育的な指導による 「人間関係の再構築」	目 的	いじめを人権問題として捉え 「いじめの即時停止」
いじめられている側・いじめている側	対 象	被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念を

⇒教職員にとって共に大切な児童・生徒		用いる
ほとんどのいじめ事案 (99%)が解決	メリッ ト	・短期間で判断・解決 ・児童と教職員の問題にも対応 ・独自データに基づく「是正勧告」の実施
・「人間関係の再構築」に長期間を要する ・児童と教職員の問題への対応が困難	デメリ ット	「人間関係の再構築」が困難
国が定めるいじめ防止対策推進法や 基本方針に基づき対応 (法に基づくいじめの認定)	対 応	独自に収集した1次データに基づき対応 (独自の基準によるいじめの認定)

- (2) 不登校児童生徒数の推移
全国や大阪府と同様増加傾向

2. 相談体制の充実について

(1) スクールロイヤーの配置と体制

市には配置されていないが、府のスクールロイヤーに府教育委員会を通じて相談等の対応をして貰っている。

(2) スクールカウンセラーの配置と体制

市内全小中学校に配置されており、中学校では週1回程度、小学校では月1回程度、児童生徒、保護者、教職員を対象としたカウンセリング等を実施している。

(3) 民間との連携

児童生徒が利用しているフリースクール等とは、利用している児童生徒が在籍している学校が中心となり定期的に出席数等を把握するなど連携している。

3. 監察課の設置に至る経緯と現状について

(1) 監察課の人員配置と予算

課長級1名 係長級2名 一般事務職員4名 会計年度職員1名
計8名

総務課長と監察課長を兼務職員1名退職、現在募集中。

一般事務職員については、いじめ防止以外の防犯業務等ハラスメント業務を兼務している。(弁護士資格の必要性)

《令和6年度の主な事業》約900万円

- 子どものいじめ防止対策の推進事業・・・442万4000円

(フリーダイヤルに掛かる電話料金、子どもへの暴力防止プログラム実施に掛かる講師への謝礼、補助金等)

- いじめ通報促進チラシ配布・・・405万8000円

*「攻めの情報収集」として、毎月1回、市内の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布

(2) 教職員や保護者の受け止め

教職員については、特別な抵抗感はなく学校現場でも関係児童生徒の聞き取りや認知及び経過観察の報告などの協力を得ている。

保護者については、被害児童等の保護者から監察課が第三者の立場から入ってくれたという意見をいただいている。

学校で相談し難い内容に新たな相談窓口として効果のある機能を有している。

(3) 見えてきた課題と今後の展望

監察課に対する相談件数は増加傾向にあるが、相談内容は児童生徒間のいじめ問題だけでなく、学校生活や家庭での問題など複雑で多岐にわたるものになっている。子どもたちを取り巻く環境を改善して安全な日常生活を取り戻すための体制の構築が課題であると考えている。

市教育委員会と情報を共有して問題解決に取り組む必要がある。

4. 適応指導教室設置事業の現状と課題について

全小中学校に設置しているが、校内適応指導教室に配置できる人員をより充実させることが課題である。

【いじめ対応の三権分立】

賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助。

行政的アプローチ【行政】	人権問題としてのいじめ
教育的アプローチ【教育】	教育的問題としてのいじめ
法的アプローチ【司法】	法的問題としてのいじめ

いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る。

《寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金》

- | | | |
|------------------------|------------|----------|
| ① 弁護士費用等支援事業 | いじめ事案1件あたり | 300,000円 |
| ② 転校費用等支援事業 | 〃 | 150,000円 |
| ③ いじめ被害者所有物に係る原状回復支援事業 | いじめ事案1件あたり | 10,000円 |

*令和4年度実績 ①1件②1件 合計2件

《子どもたちをいじめから守るための条例》の特徴

- 保護者及び地域住民の責務の明示
寝屋川市に対し、いじめに関する情報提供を行う責務を負う
- 市長の権限の明示
いじめ防止の申し出があったときの必要な調査を行うことができる
学校その他の寝屋川市の機関に対し、以下の措置を講ずべきことを勧告できる

【勧告内容】 ①児童等に対する見守り ②いじめ防止の環境整備 ③訓告・別室指導その他の懲戒
④出席停止 ⑤学級替え ⑥転校の相談及び支援 等
これまでの勧告数 合計6件 (いじめ防止のための関係整理4件 学級外に関するもの2件)

5. 所見

いじめを人権問題として捉えて本気で「いじめゼロ」を目指している取り組みを伺った。広瀬慶輔市長は、選挙公約として子育て環境の充実を掲げ、その内の重要項目としていじめ問題を取り上げている。学校教育委員会による関係再構築を含めたアプローチ、市長部局監察課による勧告を含めたアプローチ、それぞれを並走させ、徹底して取り組んでいた。また、いじめの無い学校環境は移住施策でもあるとの打ち出し方も印象的であった。新潟市においてはいじめの積極的に認知ということで、軽微な兆候から逃さずに捉えていこうと取り組んでいる。寝屋川市の監察課による勧告を含めた強い取り組みの有効性など本市に置き換えて検討していきたい。

6. 視察の様子

《監察課・視察》



調查報告書

【視察日】 2024年5月29日（水）
 【視察地】 仙台市立七郷小学校
 【視察目的】 特別支援学級の取組みについて
 【面会者】 仙台市立七郷小学校 校長 三浦 潤子 氏
 教頭 濱本 健 氏

1. 仙台市における特別支援教育の現状について

仙台市では、平成18年度に「仙台市における特別支援教育の在り方について」をまとめ、それに基づき草創期を推進し、その後に特別支援教育を取り巻く状況の変化や国の障害者施策の進展を踏まえ「仙台市特別支援教育推進プラン2018」に基づき平成30年度からの5年間施策を展開する。

令和３年度からは「仙台市教育構想２０２１」がスタートし、仙台市の教育基本理念や基本方針が新たに定められ、特別支援教育においても施策の基本方針が改めて検討され、今後の施策として「仙台市特別支援教育推進プラン２０２３」が示されている。

(1) 児童生徒数の過去5年の推移 (人)

	R2	R3	R4	R5	R6
知的障害学級 (小)	474	511	598	631	694
(中)	179	200	209	242	270
自閉症・情緒障害学級 (小)	516	569	621	689	732
(中)	207	222	255	273	306

(R6 は暫定)

(2) 特別支援教育職員の過去5年の推移 (人)

	R2	R3	R4	R5	R6
特別支援學級指導支援員	71	71	97	124	126
特別支援教育介助員	7	8	8	8	8
特別支援教育指導補助員	201	201	208	213	219
看護師	32	26	24	24	24

(3) 予算面の過去3年の推移 (百万円)

	R4	R5	R6
特別支援学級指導支援員（人件費）	152	196	204
特別支援教育介助員（人件費）	12	12	12
特別支援教育指導補助員（人件費）	329	337	354
看護師（人件費）（1/3 国庫補助）	63	66	73

(4) (1)～(3)の推移の中での将来的な見通し

	対象推移見通し	対応見通し
特別支援学級指導支援員	増加	必要数はおおむね確保している。
特別支援教育助員	微増減	対象となる数に合わせて必要数も増減するため、
特別支援教育指導補助員	増加	状況に合わせて配置していく。
看護師	微増減	

(5) 支援員、補助員等の職員定数の確保の状況

- ・有資格者の確保率は、介助員及び看護師が100%、支援員が96%確保できている。
- ・資格制限のない補助員の確保は94%である。

(6) 特別支援教育における教員・支援員・補助員における研修の状況 (年間)

対 象		回数等
教員 (特別支援教育課所管) (教育センター所管) ※研修のみ記載	介助員・看護師が配置される学級の全担任	1回
	支援員・補助員が配置される学級を初めて担当する担任	1回
	特別支援学級を初めて担当する担任	3回
	特別支援教育コーディネーター4年目の教諭	3回
	新任校長・2年次校長・新任教頭	1コマ
特別支援学級指導支援員		2回
特別支援教育介助員		2回
特別支援教育指導補助員		3回
看護師		2回

(7) 仙台市における「特別支援保育」との連携について

「特別支援保育」の状況は、各園から資料を共有し、仙台市就学支援委員会の資料とすることがある。なお、「特別支援保育」の対象は、子ども若者局が特別支援保育審議委員会を設置している。

2. インクルーシブ教育の視点について

(1) 仙台市におけるインクルーシブ教育という視点での現在の取組み

[ふかめる]

- ・児童生徒における相互理解の促進
- ・教職員における障害理解・障害者理解の促進
- ・保護者、市民に対する特別支援教育の理解促進

[たかめる]

- ・教員の指導力・専門性の向上
- ・多様な教育的ニーズに応じた支援の充実
- ・実践的研究の推進

[つくる]

- ・教育課程の適切な編成及び運用
- ・特別支援教育に関する教育環境の整備
- ・新たに現出する課題への対応

[つなげる]

- ・切れ目のない一体的な支援の実現
- ・学校卒業後の社会参加の充実に向けた支援
- ・本プランの理念の共有

(2) インクルーシブ教育の目標とすること

仙台市の特別支援教育が目指すものを「大切なひとり 共に生きるみんな」と定めて「障害の社会モデル」の考え方を踏まえつつ、子ども一人ひとりを大切にしたい教育実施と「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築をし、急速に進む技術革新など時代の変化にも対応した特別支援教育を推進していく。

ICTは障害のある子どもの可能性を大きく広げ、かつ、社会参画の促進に寄与するという点に

においても重要であり必要不可欠なツールとなっています。こうした ICT の有効性に着目し、障害のある子ども一人ひとりが、自己選択、自己決定の力を高め成長できる取組みを進めている。

(3) インクルーシブ教育達成の短期・中期・長期の計画内容

基本方針の4つを定め、「ふかめる たかめる つくる つなげる」とし、

- ・多様性を認め相互理解を深め安全で、安心して過ごせる学校・地域。
- ・学校の教育力・教員の指導力を高め個別最適な学び・協働的な学び。
- ・持続可能で多様性に応じる事の出来る教育資源を創出。
- ・学校・家庭・地域・関係機関・施策等をつなぎ、子どもを中心に置き、継続的で切れ目のない支援。

3. 今後の特別支援教育の在り方について

(1) 仙台市独自での取組みの可能性

① 医療的ケア児通学支援モデル事業

特別支援学校に在籍している要医療的ケア児の登下校を支援する事業。福祉タクシー及び同乗する看護師の経費を公費負担とし、保護者の送迎負担を軽減する。

② LD 等通級指導教室巡回指導モデル事業

LD 等通級指導担当者が近隣校に出向いて指導を行う事業。LD 等通級指導教室を設置している21校のうち6校に巡回指導担当者を置き、近隣のエリア校計29校で指導を行っている。移動に係る時間及び保護者送迎負担の削減となっている。

③ インクルーシブ推進教諭モデル事業

特別支援教育コーディネーターを専任化する事業。インクルーシブ推進教諭は、校内において特別支援教育の推進役及び個別指導を行う。また、中学校区を基本とする近隣エリア校に出向き、特別支援教育コーディネーターのリーダーとして指導助言や関係機関との連携支援を行っている。

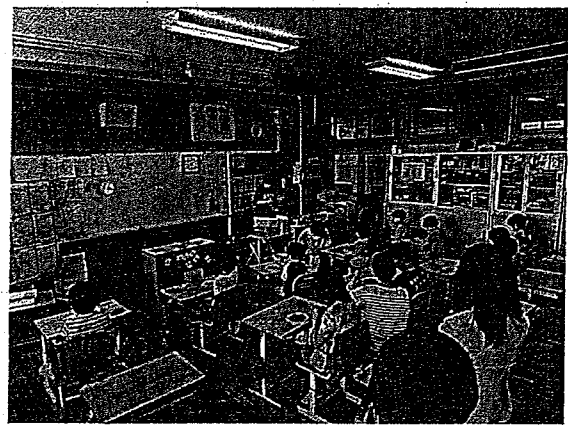
(2) 仙台市の特別支援教育の理想

仙台市の特別支援教育は、「大切なひとり 共に生きるみんな」を目指して、子ども一人ひとりを大切にしたい教育と共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築、また、急速に進む技術革新などにも対応し特別支援教育を推進している。特に、ICTを用いた障害のある子どもの可能性を大きく広げ、社会参画の促進寄与し、障害のある子ども一人ひとりが自己選択、自己決定の力を高めていける地域である様に進めている。

4. 所見

特別支援教育の支援員の増、支援の質の向上、予算確保などバランス良く進めている様子を伺った。学童期の前の幼児期から一貫した支援にあたるようにと「サポートファイル」を作成し、毎年200名ほどの保護者が活用している。これは中学、高校でも共有され、支援の質の向上に資する取り組みだと感じた。新潟市においても支援の一貫性について、どのような状況になっているか確認し、提言につなげていきたい。

5. 視察の様子



調 査 報 告 書

- 【視察日】 2024年5月29日(水) 14:00~16:00
【視察地】 仙台市役所
【視察目的】 仙台市の観光戦略について
交流人口ビジネス活性化戦略・インバウンド戦略について
仙台空港の活性化について
【面会者】 観光交流部誘客推進課 課長 荒木田 理 氏
観光交流部誘客推進課 インバウンド推進室長 小山田 遼 氏
観光課企画調整担当課 課長 渡辺 宗太 氏
議会事務局調査課 課長 平井 めぐみ 氏
議会事務局調査課 主事 佐藤 拓磨 氏

1、仙台空港の観光を取り巻く現状について

- (1) 仙台の観光地としての認知度
調査対象19都市中17位であった。観光都市としてのファネル構造調査(マクロミル調べ)。
- (2) 観光訪問経験の主要8都市との比較
主要8都市との比較では、観光目的の訪問経験率、リピーター経験率ともに低い水準であるとのこと。
- (3) 仙台の観光地・観光資源の立ち位置
牛タンやずんだ餅、笹かまぼこ、仙台七夕まつりは、魅力度・認知度ともに高い。
秋保大滝や作並温泉、光のパーシェントなどは、魅力は高いが、認知度が低い。
- (4) 仙台来訪者の目的と訪問先
市内で観光率が高いエリアは中心部が半数以上。西部は「一都三県・関西」、東部は「宮城・東北+新潟・北関東」のシェア率が高い。
観光スポットの訪問率は「仙台城跡・秋保温泉・国分町」などの定番が上位。
- (5) 観光消費構造
観光歴別観光消費額合計では、「4回以上」のリピーターの消費額が突出して高い。

2、仙台市の観光施策について

- (1) 仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024の概略
2022年からの3年間の戦略期間として、「質」の重視として旅行消費額をいかに大きくするか、また、(ロングステイ)(リピーター)(ラグジュアリー)という観点から取り組みを推進。
- (2) 宿泊者数等について
令和元年の6,242,351人に迫る令和5年の6,004,244人(対令和元年比96.2%)
(前年度対比+26.0%)の伸びを見せる。

(3) エリア別ブランディングプロジェクト

「東部エリア」、「中心部エリア」、「秋保エリア」、「作並・定義エリア」の4つのエリアに分けて、エリアごとのブランドコンセプトに基づくロゴを作成し、活用することにより、各地域の魅力発信や認知度向上を図る。

(4) 戦略的プロモーションの強化

都市間競争が激化する中、首都圏でのトップセールスを展開していく。また、仙台空港就航都市からの誘客促進のため、札幌市・大阪市において仙台観光物産展を開催。

(5) 仙台観光アンバサダー・仙台観光特使の活用

お笑いの「サンドウィッチマン」さん、「羽生結弦」さん、を起用した観光PRを展開。

(6) J Rとの連携

乗り放題のフリーきっぷや、交通チケットや施設の入場券などのwebを実施。

3、活性化戦略・インバウンド推進について

(1) 仙台市におけるインバウンドの現状

2023年における外国人宿泊者数は33.9万人の過去最高。

(2) 仙台市のこれまでのインバウンド誘致の取り組み

2006年から海外プロモーションの本格的な取り組みを開始。また台湾とタイを重点市場として捉えている。

(3) 訪日旅行再開を契機としたプロモーション

台湾・タイ等を対象に旅行商品を造成・販売。また市内に宿泊した外国人観光客にエリアの店舗や体験プログラムに利用可能な商品券を配布するキャンペーンを実施。

(4) 仙台市独自のトップセールス実施について

タイ（バンコク）へのトップセールス（2024年1月）

台湾（台南）へのトップセールス（2023年11月）

(5) WEB・SNSによる情報発信について

多言語観光WEBサイト「Discover SENDAI」の運営。

Facebook Instagram YouTubeでの情報発信。

(6) アウトバウンドの取り組み

仙台空港国際化利用促進協議会の構成団体として、就航路線のプロモーションや各種助成事業を実施。

4、仙台空港について

(1) 仙台空港の旅客数の推移

2023年の利用者数（国内線3,175,930人 国際線373,686人 合計3,549,626人）

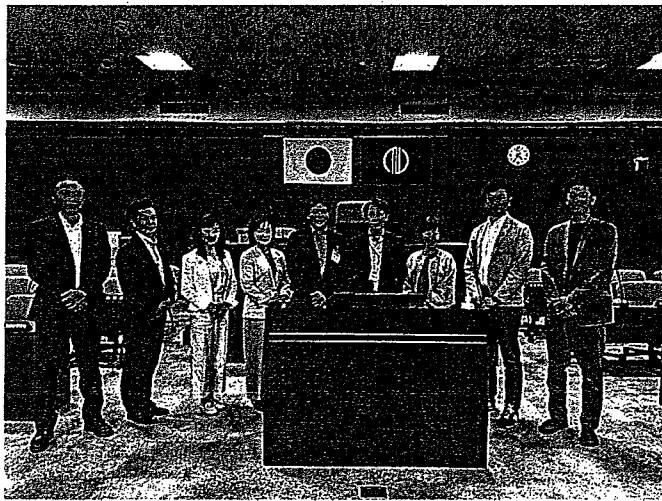
(2) 仙台空港国際線の就航状況

台湾（桃園）ソウル（韓国）大連・北京（中国）上海（中国）スワンナプーム（タイ）

5、所見

仙台市は観光戦略プランを持ち、現状の分析、エリア別のブランディングを進めているのが印象的だった。新潟市には観光戦略が無いため、ここは大きな差であると考え。エリア別のブランディング戦略を練る際も地域ごとの事業者とともに策定を進め、地域住民や事業者にとっても認識を統一していくきっかけのひとつになっていた。インバウンドにおいては、仙台市の観光資源だけに依らず、山形県の樹氷や福島県の花見なども視野にプロモーションを展開していた。また、サンドウィッチマンさんや羽生結弦さんなど仙台出身の著名人もアンバサダーとして広報に協力していた。戦略をもとにした計画的な施策展開と著名人による周知など、新潟市における観光施策への提言につなげていきたい。

6、視察先の様子



支出伝票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年6月6日 から 令和6年6月22日			
支出年月日	令和6年6月22日			
支 出 金 額	3,156 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	9,469 円 × 1/3 = 3,156 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

納品書 (領収書)

売上
2024年06月06日 19:45
現金フリー 様

現金カード
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-17 内税 10%
30.01L 161.00 ¥4832
スロット値引 2.00 -¥60
(小計) ¥4772

00026.00

合計 ¥4,772
(標準税率10.00%対象 ¥4,772
内消費税等 ¥434)
(内消費税 853.80 ¥1,615)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5228

2024/06/06 (601201)
株式会社イエスト
イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
サイトNo. 4992-06

納品書 (領収書)

売上
2024年06月22日 16:14
現金フリー 様

現金カード
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-8 内税 10%
29.54L 153.00 ¥4697
00026.00

合計 ¥4,697
(標準税率10.00%対象 ¥4,697
内消費税等 ¥427)
(内消費税 853.80 ¥1,589)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥4303

2024/06/22 (601201)
株式会社イエスト
イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
サイトNo. 4810-03

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	6	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実 施 年 月 日	令和6年7月8日 から 令和6年7月29日			
支 出 年 月 日	令和6年7月29日			
支 出 金 額	4,730 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	14,192 円 × 1/3 = 4,730 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

納品書
(領収書)

売上
2024年07月08日 10:33
現金フリー 様

現金引-J
0-601202-00016 手0001

レギュラー P-20 内税 10%
30.85L, 3 0163.00 ￥5029
スロット値引 -2.00 -￥61
(小計) ￥4968
00026.00

合計 ￥4,968
(標準税率10.00%対象 ￥4,968
内消費税等 ￥452)
(内がソツ税 053.80 ￥1,660)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5032

2024/07/08 (601202)
イエスト セルフ

登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
ｼｬｰﾄNo. 5099-07

納品書
(領収書)

売上
2024年07月29日 17:44
現金フリー 様

現金引-J
0-601201-00018 手0001

レギュラー
31.23L, 3 0163.00 ￥5029
(小計) ￥4968

合計 ￥4,968
(標準税率10.00%対象 ￥4,968
内消費税等 ￥452)
(内がソツ税 053.80 ￥1,660)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5032

2024/07/29 (601201)
イエスト セルフ

登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
ｼｬｰﾄNo. 7920-05

原本
確認済

納品書
(領収書)

売上
2024年07月19日 08:31
現金フリー 様

現金引-J
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-14 内税 10%
26.45L, 3 0161.00 ￥4258
(小計) 00026.00

合計 ￥4,258
(標準税率10.00%対象 ￥4,258
内消費税等 ￥387)
(内がソツ税 053.80 ￥1,423)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5742

2024/07/19 (601201)
株式会社イエスト

イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
ｼｬｰﾄNo. 1204-05

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	7	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年8月10日 から 令和6年8月22日			
支 出 年 月 日	令和6年8月22日			
支 出 金 額	2,969 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	8,908×1/3=2,969円 8,908 円 × 1/3 = 2,969 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

納品書 (領収書)

売上
2024年08月10日 20:43
現金フリー 様

現金フリー
0-601202-00016

レギュラー P-20 内税 10%
25.89L, J 8157.00 ￥4065
00026.00

合計 ￥4,065
(標準税率10.00%対象 ￥4,065
内消費税等 ￥370)
内ガソリン税 853.80 ￥1,393
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5935

2024/08/22 (601202)
イエスト セルフ

登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
シートNo. 2317-07

納品書 (領収書)

売上
2024年08月22日 11:17
現金フリー 様

現金フリー
0-601202-00016

レギュラー P-20 内税 10%
25.89L, J 8157.00 ￥4065
00026.00

合計 ￥4,065
(標準税率10.00%対象 ￥4,065
内消費税等 ￥370)
内ガソリン税 853.80 ￥1,393
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5935

2024/08/22 (601202)
イエスト セルフ

登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
シートNo. 2317-07

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	8	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年9月4日 から 令和6年9月22日			
支出年月日	令和6年9月22日			
支 出 金 額	3,033 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	9,101 円 × 1/3 = 3,033 円			

領収書貼付欄
(調査研究費)

**納品書
(領収書)**

売上
2024年09月04日 16:15
現金フリー 様

現金引-J
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-14 内税 10%
26.17L @157.00 ¥4109
00026.00

合計 ¥4,109
(標準税率10.00%対象 ¥4,109
内消費税等 ¥374)
(内ガソリン税 853.80 ¥1,408)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5891

2024/09/04 (601201)
株式会社イエスト
イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
シートNo. 1971-05

**納品書
(領収書)**

売上
2024年09月22日 16:36
現金フリー 様

現金引-J
0-601202-00016 手0001

レギュラー P-20 内税 10%
31.59L @150.00 ¥5023
スロット値引 -1.00 -¥31
(小計) ¥4992
00026.00

合計 ¥4,992
(標準税率10.00%対象 ¥4,992
内消費税等 ¥454)
(内ガソリン税 853.80 ¥1,700)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥6000 お釣り銭 ¥1008

2024/09/22 (601202)
イエスト セルフ
登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
シートNo. 7466-07

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	9	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年10月6日 から 令和6年10月31日			
支出年月日	令和6年10月31日			
支 出 金 額	4,623 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	13,871 円 × 1/3 = 4,623 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

納品書
(領収書)

売上
2024年10月06日 19:14
現金フリー 様

現金77-J 手0001
0-601202-00016

レギュラー P-20 内税 10%
30.68L, J 8163.00 ¥5001
スロット値引 -2.00 -¥61
(小計) ¥4940
00026.00

合計 ¥4,940
(標準税率10.00%対象 ¥4,940
内消費税等 ¥449)
(内が77%税 853.80 ¥1,651)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5060

2024/10/06 (601202)
イエスト セルフ

登録番号:T6110001007944
新潟市西蒲区津雲田711
TEL0120-361-844
シートNo. 9808-07

納品書
(領収書)

売上
2024年10月20日 11:44
現金フリー 様

現金77-J 手0001
0-601202-00016

レギュラー P-23 内税 10%
28.48L, J 8160.00 ¥4557
00026.00

合計 ¥4,557
(標準税率10.00%対象 ¥4,557
内消費税等 ¥414)
(内が77%税 853.80 ¥1,532)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5443

2024/10/20 (601202)
株式会社ジェミニオート北越

イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 1971-08

納品書
(領収書)

売上
2024年10月31日 13:04
現金フリー 様

現金77-J 手0001
0-601201-00018

レギュラー P- 8 内税 10%
27.68L, J 8160.00 ¥4429
スロット値引 -2.00 -¥55
(小計) ¥4374
00026.00

合計 ¥4,374
(標準税率10.00%対象 ¥4,374
内消費税等 ¥398)
(内が77%税 853.80 ¥1,489)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5626

2024/10/31 (601201)
株式会社ジェミニオート北越

イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 8222-03

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	10	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年11月14日 から 令和6年11月29日			
支出年月日	令和6年11月29日			
支 出 金 額	3,084 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	9,254 円 × 1/3 = 3,084 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

納品書 (領収書)

売上
2024年11月29日 08:57
現金フリー 様

現金刀-J
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-14 内税 10%
27,57L, J 8163.00 ￥4494
00026.00

合計 ￥4,494
(標準税率10.00%対象 ￥4,494
内消費税等 ￥405
(内ガソリン税 853.80 ￥1,483)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5506

2024/11/29 (601201)
株式会社ジェミニオート北越
イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 7246-05

納品書 (領収書)

売上
2024年11月14日 09:22
現金フリー 様

現金刀-J
0-601201-00018 手0001

レギュラー P-14 内税 10%
29,75L, J 8160.00 ￥4760
00026.00

合計 ￥4,760
(標準税率10.00%対象 ￥4,760
内消費税等 ￥435
(内ガソリン税 853.80 ￥1,601)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ￥10000 お釣り銭 ￥5240

2024/11/14 (601201)
株式会社ジェミニオート北越
イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 7403-05

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	11	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実 施 年 月 日	令和6年12月7日 から 令和6年12月26日			
支 出 年 月 日	令和6年12月26日			
支 出 金 額	4,103 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	12,310 円 × 1/3 = 4,103 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

納品書
(領収書)売上
2024年12月07日 11:52
現金フリー 様現金フリー J 手0001
0-601201-00018レギュラー P-5 内税 10%
20,87L, J @163.00 ¥3402
00026.00

合計 ¥3,402

(標準税率10.00%対象 ¥3,402
内消費税等 ¥309,
(内がリソ税 @53.80 ¥1,123,
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥6598

2024/12/07 (601201)

株式会社ジェミニオート北越
イエスト セルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713TEL0120-361-844
レポートNo. 3042-02納品書
(領収書)売上
2024年12月26日 14:35
現金フリー 様現金フリー J 手0001
0-601201-00018レギュラー P-17 内税 10%
24,76L, J @170.00 ¥4209
00026.00

合計 ¥4,209

(標準税率10.00%対象 ¥4,209
内消費税等 ¥383)
(内がリソ税 @53.80 ¥1,332)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5791

2024/12/26 (601201)

株式会社ジェミニオート北越
イエスト セルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713TEL0120-361-844
レポートNo. 7463-06納品書
(領収書)売上
2024年12月16日 08:30
現金フリー 様現金フリー J 手0001
0-601201-00018レギュラー P-14 内税 10%
28,48L, J @165.00 ¥4699
00026.00

合計 ¥4,699

(標準税率10.00%対象 ¥4,699
内消費税等 ¥427)
(内がリソ税 @53.80 ¥1,532)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5301

2024/12/16 (601201)

株式会社ジェミニオート北越
イエスト セルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713TEL0120-361-844
レポートNo. 9699-05

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	12	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和7年1月7日 から 令和7年1月29日			
支出年月日	令和7年1月29日			
支 出 金 額	4,818 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	14,454 円 × 1/3 = 4,818 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

納品書
(領収書)

売上
2025年01月07日 15:16
現金フリー 様

現金フリー-J 手0001
0-601201-00018

レギュラー P-17 内税 10%
16.86L, J 0170.00 ¥2866
00026.00

合計 ¥2,866

(標準税率10.00%対象 ¥2,866
内消費税等 ¥261)
(内ガソリン税 053.80 ¥907)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥7134

2025/01/07 (601201)
株式会社ジェミニオート北越
イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 6190-06

納品書
(領収書)

売上
2025年01月08日 18:07
現金フリー 様

現金フリー-J 手0001
0-601202-00016

レギュラー P-20 内税 10%
29.41L, J 0170.00 ¥5000
00026.00

合計 ¥5,000

(標準税率10.00%対象 ¥5,000
内消費税等 ¥455)
(内ガソリン税 053.80 ¥1,582)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥5000 お釣り銭 ¥0

2025/01/08 (601202)
株式会社ジェミニオート北越
イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 0311-07

納品書
(領収書)

売上
2025年01月20日 08:27
現金フリー 様

現金フリー-J 手0001
0-601201-00018

レギュラー P-14 内税 10%
26.37L, J 0174.00 ¥4588
00026.00

合計 ¥4,588

(標準税率10.00%対象 ¥4,588
内消費税等 ¥417)
(内ガソリン税 053.80 ¥1,419)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥10000 お釣り銭 ¥5412

2025/01/20 (601201)
株式会社ジェミニオート北越
イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 5348-05

納品書
(領収書)

売上
2025年01月29日 12:47
現金フリー 様

現金フリー-J 手0001
0-601201-00018

レギュラー P-14 内税 10%
11.63L, J 0172.00 ¥2000
00026.00

合計 ¥2,000

(標準税率10.00%対象 ¥2,000
内消費税等 ¥182)
(内ガソリン税 053.80 ¥626)
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥2000 お釣り銭 ¥0

2025/01/29 (601201)
株式会社ジェミニオート北越
イエストセルフ
登録番号:T9110001007999
新潟市西蒲区津雲田713
TEL0120-361-844
シートNo. 1039-05

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	13	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実 施 年 月 日	令和7年2月5日 から 令和7年2月6日			
支 出 年 月 日	令和7年2月6日			
支 出 金 額	120,547 円			
支 出 先	新潟交通、JR他			
使 途 内 容	視察費用として			
備 考	札幌市役所、フリースクール視察として			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 書

No 014431

令和 7 年 2 月 27 日

小林 弘樹 様

下記金額正に領収致しました

¥ 85,640-

新潟市 1丁目6番1号

新潟三井物産株式会社

登録番号 T7110001003728

2/5-6 北海道 宿泊・交通費として。

振込入金

発行所

取扱者印

内 訳

販売企画課

税率 税抜金額 ￥ 77,855-

10% 消費税額 ￥ 7,785-

税率 税抜金額 ￥

% 消費税額 ￥

取扱者印なきものは無効



経理46. B 6. 複

第四北越銀行

お取引明細票

お取引日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
07-02-27	281	26	N			****	74	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額 円						消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円
						¥85,640	¥275	
ご案内		* お振込明細 *		0B0074				
お振込先								
ご依頼人		ニカタクツウ、カ ハンバ イスインカ カリ ホシ 様						
TEL		コハヤシヒロキ 様						

10:51

印紙税申告納付につき新潟三井物産株式会社

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消しております。
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※重ならないように貼付してください。

NO. 553310

令和7年2月25日

小林 弘樹 様

2025/2/5～6

札幌視察

T7110001003728

新潟交通株式会社

販売企画課 販売推進課係

新潟市中央区万代1-6-1

Tel 025-246-6366

担当

請 求 書

個人経費	単価	数量	金額	摘要
航空券代	32,380	1	32,380	羽田～新千歳
航空券代	38,960	1	38,960	新千歳～仙台
宿泊代金(1泊朝食)	14,300	1	14,300	ライフイート札幌
小 計			85,640	
共通経費	単価	数量	金額	摘要
合 計 金 額			0	
請 求 金 額			¥85,640	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

◆振込口座:
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ カ ハンバイスイシンガカリ)

◆支払い期限: 2月28日(金)

《発行責任者及び担当者》

	役 職	氏 名	電 話 連 絡 先
発行責任者	課長		025-246-6366
担 当 者			025-246-6366

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00～17:00 水曜定休)

◆メールにてカード決済用のリンクを送付することも可能です。(VISA、マスターカードのみ)
までメールにてお申し付けください。

領収書貼付用紙

領 収 書

Receipt
領収年月日 2025.-2.-6 登録番号: T9011001029597
金額 ¥18,270 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類
(00567 3枚)
東日本旅客鉄道株式会社
仙台駅VF11発行 10568-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

お客様控

クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP R002

会社名・会員番号 RC-XXXXXXXXXXXX (有)XX-XX
取引内容:お買上 支払区分: - 括 IC ¥18,270
承認番号:750812ATC009A C00
商品名: 指 定 券 3枚(冊)
2月 6日 仙台→燕三条 乗車券込み
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
VISACREDIT 00567-01
2025.-2.-6

この控は大切に保存してください。
仙台駅VF11発行

領 収 書

Receipt
領収年月日 2025.-2.-5 登録番号: T9011001029597
金額 ¥8,910 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類
(20121 1枚)
東日本旅客鉄道株式会社
燕三条駅FC3発行 30122-01

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

お客様控

クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP R001

会社名・会員番号 RC-XXXXXXXXXXXX (有)XX-XX
取引内容:お買上 支払区分: - 括 IC ¥8,910
承認番号:759521ATC0099 C00
商品名: 自 由 席 券 1枚(冊)
2月 5日 燕三条→東京 乗車券込み
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
VISACREDIT 20121-01
2025.-2.-5

この控は大切に保存してください。
燕三条駅FC3発行

※重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

領収証		新井市議会 様 No.	
金額	130000		
内訳	但 19%利		
現金	2023年2月6日 上記正に領収いたしました		
小切手			
手形			
消費税額等(%)	特定非営利活動法人 E-LINK		
消費税額等(%)	〒100-0052 東京都千代田区千代田2-1-173		
	TEL: 03-XXXX-XXXX		
	代表者 伊藤 昌啓		

30000 ÷ 19 = 3333
3336

※重ならないように貼付してください。

仙台空港 → 仙台駅

タワシ-3台

<宇野>

領収書
No. 0008

日付 25年02月06日

車番 000822 000

メーラ運賃 ¥9450円

高速料金 ¥470円

運賃料金計 ¥9450円

通行料他 ¥470円

合計 ¥9920円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車
ありがとうございます

稲荷タクシー有限公司

登録番号 T83170002002339

宮城県仙台市青葉区1丁目4-132

TEL 0223-24-1121

<小泉>

領収書
No. 3485

日付 2025年02月06日

車番 000501 000

メーラ運賃 ¥9,450円

合計 ¥9,450円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

(株)なとり川交通

登録番号 T2370801001447

名取市相互台四丁目1番地の15

TEL (0120) 03-6877

<東村>

CARDNET
加盟店名 カリフォルニア
022-386-6877

端末番号 31091-510-14943

ご利用日 2025/02/06 20:09:16

カード番号 IC XXXXXXXXXX

有効期限 XX年XX月 - XX年XX月 (104)

売上 1 店 伝票番号 商品区分
000841 0240

合計金額 ¥9,920

RTEKO HIGASHIMURA

承認番号 080917 処理通番 283525

ご来店
ご利用ありがとうございました

ARC00 ATG008D N600 +2499660000
A000000031010
VISA CREDIT

売場 係員

お客様控え

$$9920 \div 8 = 3661$$

$$3663$$

視察先土産

$$4129 \div 9 = 458$$

$$465$$

Daily
YAMAZAKI
TRAFFIC

新津駅前店 0250-23-2553
新潟県新潟市秋葉区新津本町1-1
-1

登録番号 T6110002021845
2025年2月4日(火) 20:30

領収証

サラダホープ4種ミックス ¥994*

サラダホープ ¥246*

合計 ¥1,240

(内税 8.00%対象額 ¥1,240)

(内消費税等 8.00% ¥91)

◇お買付明細は、上記の通りです。
※印は軽減税率対象商品です。

お預り ¥1,240

お釣り ¥0

印 2-3101-07 貴No

東村

酒 KADOYA

タウン403店 0120-910-403

配達のご注文はフリーアクセスで
0250-21-2201
T8110001007157
2025年02月04日(火) 11:38 印 0003

貴No

4979419202403JAN

000819 新潟5大ラッ 印 ¥2,380

4960457003145JAN

001504 *印 ¥16 2本入パック ¥240

2115040003527JAN

001504 *6包装紙(白) ¥50

小計 ¥2,670

(外8% 対象 ¥2,380)

外8% ¥190

(外10% 対象 ¥290)

外10% ¥29

(税合計 ¥219)

合計 ¥2,889

お預り ¥3,000

お釣り ¥111

お買付点数 3点

*印は外税10% ◎印は内税10%対象
完結の毎日酒!

立春期押しを予約受付中!

コストコ話題の商品毎週金曜販売
1月10日よりスタート!



札幌市行政視察における費用按分について

私は、令和7年2月5日から6日まで有志議員9名で実施した札幌市行政視察にあたり、諸用により、2月6日の視察終了後、他の8名と別行動したため、仙台空港から仙台駅までのタクシー代金を支払っておりません。

なお、私は本行政視察にかかった一切の費用を政務活動費の補助対象としていないことを申し添えます。

令和 7年 2月 7日

新潟市議会議員 伊藤 健太郎

令和7年2月5日(水)～6日(木) 札幌視察行程

◎2月5日(水)

新潟駅発 9:00 → 東京駅 → 浜松町 → 羽田空港第2
新幹線 JR モノレール

羽田空港発 14:00 → 新千歳空港着 15:35

新千歳空港駅 → 札幌駅
快速エアポート

さっぽろ駅 → 中島公園駅
札幌市営地下鉄

◎2月6日(木)

中島公園駅 → さっぽろ駅 → 札幌市役所・E-LINK 視察
札幌市営地下鉄

札幌駅 → 新千歳空港駅
快速エアポート

新千歳空港発 18:00 → 仙台空港着 19:10

仙台空港 → 仙台駅発 → 新潟駅
タクシー 新幹線

・初日の2月5日(水)は強い寒波の影響により、新潟空港発新千歳空港行きの便が欠航となったため、急遽羽田空港発新千歳空港行きの便に変更。そのため、やむなく予定していた視察を中止し、移動のみのスケジュールとした。

・2月6日(木)の帰路も、寒波の影響で新千歳空港発新潟空港行きの便が欠航となり、急遽仙台空港行きの便に変更。発着時刻に遅延が発生したこともあり、仙台駅発新潟行きの最終の新幹線に乗車するためには、仙台空港からタクシーを利用するしかなかった。

視 察（出張）報 告 書

令和7年2月28日

新潟市議会議長様

氏名 小林 弘樹

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	小野清一郎議員、伊藤健太郎議員、内山航議員、東村里恵子議員 小林弘樹議員、細野弘康議員、宇野耕哉議員、高橋聡子議員 小泉伸之議員
期 間	令和 7 年 2 月 5 日（水）～令和 7 年 2 月 6 日（木）
視 察 先	札幌市役所（別紙1） NPO 法人 E-LINK（北海道札幌市）（別紙2）
視 察 用 務	札幌市フリースクールの支援について（別紙1） フリースクール運営の現状と課題について（別紙2）
視察先面会者	別紙1～2の通り
概要及び所見	別紙1～2の通り

札幌市フリースクールの支援について視察報告

■フリースクールの支援について

視察日時 令和7年2月6日 10:00～11:00

視察事項 フリースクールの支援について

視察地 札幌市

視察面会者 札幌市 子ども未来局 子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課
育成・支援担当 中島 千博係長

1、視察概要

札幌市では、不登校の児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設への活動の支援として、児童生徒の社会的自立を目的とする、指導体制の整備、教材や体験学習等の充実に経費の一部を助成している。また、フリースクールの事業者に補助を行っている組織として、子ども未来局が所管していることから、フリースクールへの支援がどの様に行われているのか視察。

2、不登校児童・生徒の状況について

札幌市の不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和5年度の不登校児童生徒数は小学生で1,801人。中学生で3,914人の合計5,715人。不登校の理由としては、いじめの問題を始めとして、近年の状況としては無気力や、ギフテッドなどの学校教育に価値を見いだせない場合、障害特性から学校生活がなじめないなどの理由があげられている。不登校児童生徒の学校以外で教育を受けるための選択肢としては3つ、教育支援センター、不登校特例校、民間事業者が行っているフリースクールがある。

3、フリースクールとの連携の仕組みについて

5つの補助対象全てに該当する施設に補助事業を行っている。

- (1) 不登校児童生徒に対する相談・指導を主たる目的としていること。
- (2) 非営利法人が運営する施設であって、かつ2年以上の活動実績（任意団体としての機関を含む）があること。
- (3) 学校との間に十分な連携・協力関係が構築されていること。
- (4) 複数の児童生徒を受入れていること。
- (5) 施設の利用料が比較的低額であり、当該収入のみでは適切な運営が困難と認められるものであること。※目安は月額35,000円程度

4、フリースクールへの支援について

補助メニュー

- (1) 生徒の受入れ人数に併せた5段階の年間補助限度額を設定している。

- ・児童生徒8名以下 160万円
- ・児童生徒9～16名 200万円
- ・児童生徒17～24名 240万円
- ・児童生徒25～32名 280万円
- ・児童生徒33名以上 320万円

(2) 配置職員の充実

- ・必要職員の確保で新規に配置する職員1名につき126万円
- ・カウンセラーの配置に60万円（時給上限5,000円/h×2h×60日）

(3) 活動の充実

- ・教材・教具の整備、体験学習・実習費に80万円
- ・施設借上料に60万円（月額上限50,000円×12月）

5、今後に向けた課題について

フリースクールの利用者へ利用料や交通費の支援をして欲しいという意見をもらっているが、世帯への支援は国において調査研究を進めているところ今現在は不透明であることと、札幌市内の不登校児童生徒の内、フリースクールを希望する子どもがどのくらいいるのか明確にならなかった為、補助の創設には至っていない。経済的負担は公教育であっても、フリースクールであっても発生する。今後も不登校児童生徒数は増加が見込まれることから、国に対して財政処置を要望し、教育委員会と一緒に市全体として不登校対策でどういったことが考えられるか検討していかななくてはならない。



6、所見

市長公約に掲げられたこともあり、フリースクールへの財政支援が早くから始まった札幌市の取り組みを伺った。子どもたちの多様な学びの場の確保に資する取り組みだと感じた。新潟市にもフリースクール事業者はあるものの、事業者また利用者への支援はないので参考になった。ただ補助条件として、施設利用料が低額（35,000円以下）であることがひとつの条件になっていることが1点気になった。場所の確保、人件費の支払いを考えると利益を出しづらい収支になってしまうのではないかと。一方では、感染症対策や光熱費高騰などの支援に関して、公共施設

のひとつとして支援の対象になっていたのは素晴らしいと感じた。新潟市におけるフリースクール等への支援施策の提言の際に参考にしていきたい。

フリースクール運営の現状と課題について視察報告

■フリースクール運営の現状と課題について

視察日時 令和7年2月6日13:30～15:00
 視察事項 フリースクール運営の現状と課題について
 視 察 地 NPO 法人 E-LINK
 面 会 者 代表理事 日向洋喜

1. 視察概要

札幌市中央区において、フリースクールや学童保育、コミュニティ喫茶等の事業を営む NPO 法人 E-LINK の代表理事である日向洋喜さんを訪ねた。同法人は、「なまらツナガル」をミッションに掲げ、子どもたちの居場所をつくり、地域をつなぎ、都会の中に小さな田舎のようなコミュニティ「トカイナカ」を作っている。設立の経緯や思い、運営の現状、課題について伺った。

2. 沿革について

2017年：学童保育アドベンチャークラブ札幌開設
 2019年：フリースクール LIKEPLUS 開設
 同 年：NPO 法人 E-LINK 設立
 2021年：寺子屋プロジェクト「おちやのま」事業開始
 2022年：探求型学習塾「まくりんく」事業開始
 2023年：喫茶兼自立学習塾「こともし」事業開始
 2023年：第1回こども真ん中アワード内閣府特命担当大臣賞受賞

3. フリースクール LIKE PLUS について

(対 象) 10代

(料 金) 入会金：無料、週4日コース：23,000円、週3日コース：20,000円、1日
 スポット利用：2,500円

(開 館) 月・火・水・金の10:00～14:30

(休 館) 木・土・日・祝と長期休暇時

(利用者) 現在の登録者は16名で6～10人／日の利用がある

ゆったりとした時間の流れのなか、多世代との交流を通じて「自己探求」と「他者理解」を深めながら過ごせることを大切にしている。利用者の子どもの在籍校とも月1回情報共有を行っており、LIKE PLUSに通った日も在籍校で出席扱いとなっている。

4. 学童保育アドベンチャークラブサッポロについて

(対 象) 小学生

(料 金) 入会金：無料、週5日コース：20,000円、週3日コース：16,000円、1日スポット利用2,000円

(預かり時間) 平日：放課後～19:00、長期休み・土曜日：9:00～19:00

(延 長) 通年で最大20:00まで

(休 館) 日・祝・お盆・年末年始

(利用者) 現在の登録者は30名で15人／日の利用がある

学生や社会人、お年寄り、旅人など多様な大人も遊びにきてくれる学童保育として運営。天気が良い日は街歩きや公園や川での遊びも行う。

5. 喫茶兼自立学習塾「こともし」について

中高生の居場所づくりと学習支援を目的に開設された「こともし」。高校生以下のドリンクは無料で、大人が頼むコーヒー代の20%を子どもたちのドリンク代として充てている。夜は飲食店として使われている店舗もテナントオーナーの株式会社オルブや三本珈琲などの理解から提供してもらっている。カウンターでの自立学習や多世代交流の場として運営されている。

6. 他の各種取り組みについて

- ・探求型学習塾「まくりんく」

自分の好きなことを、自ら意思決定し学びを進める探求塾

- ・寺子屋プロジェクト「おちゃのま」

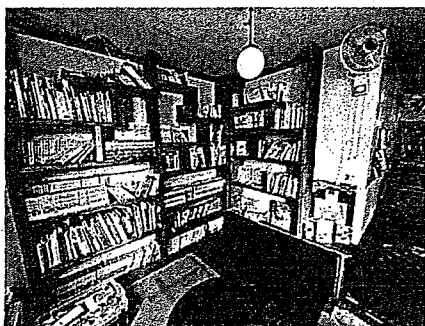
毎週月曜の午後から北海寺を拠点に多世代交流の居場所づくりと地域食堂を行なっている

- ・プレーパーク

親子で参加できる自然体験活動

他、地域交流イベントや地域コーディネートを通じて法人のミッションである「なまらツナガル」に取り組んでいる。

7. 視察写真



8. 所見

子どもたちの多様な学びの場の確保について、情熱を持って取り組んでいる様子を伺った。とくに地域のひとや地域の既存施設も巻き込んで、学びの場づくりが地域づくりにも繋がっているところが素晴らしいと感じた。札幌市からの事業費補助も大変助かっているとのことだった。一方で、利用者負担をなるべく少なくしたいとの経営方針から利用料を低く抑えていることもあり、収支が厳しいとの話もあった。企業からの寄付金等を募るなど、資金確保を進めたいとのことだったが、持続可能な収支体系を作るために苦労されているようだった。教育機会確保法における多様な学びの場の確保が公立学校はもちろんフリースクール等の持続可能な運営についての予算的な支援につながるよう提言に繋げていきたい。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	14	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和7年2月7日 から 令和7年2月24日			
支出年月日	令和7年2月24日			
支 出 金 額	4,915 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	14,746 円 × 1/3 = 4,915 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

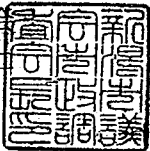
支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	15	
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和7年3月8日 から 令和7年3月21日			
支出年月日	令和7年3月21日			
支 出 金 額	3,304 円			
支 出 先	イエストセルフ			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	9,913 円 × 1/3 = 3,304 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日		
支出年月日	令和7年3月31日		
支 出 金 額	4,485 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	研修会開催経費		
備 考	令和6年度新潟市議会市政調査会会費		
領収書貼付欄 (調査研究費) 領 収 書 翔政会 小林 弘樹 様 <u>金 4, 4 8 5 円 也</u> ただし、令和6年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、 上記金額を領収いたしました。 令和7年3月31日 新潟市議会市政調査会 会長 皆 川 英 二 			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支出年度	令和6年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R6.6.5	研修会開催経費	2,143	「ハラスメント」ワーキンググループ会議経費代、参加費11名 36,000÷14+2,143円
		小 計	2,143	
		合 計	2,143	

支出伝票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	1	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☒ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実 施 年 月 日	令和6年6月5日			
支 出 年 月 日	令和6年6月5日			
支 出 金 額	2,143 円			
支 出 先	青山法律事務所			
使 途 内 容	研修会開催経費			
備 考	「ハラスメント」ワーキンググループ会議講師代、参加者14名30,000÷14=2,143円			

領収書貼付欄 (研修費)

領 収 書

新潟市議会 様

金 30,000 円也

但し、ハラスメントの防止等に関する条例
ワーキンググループ会議の講師代として、
上記金額を領収いたしました。

令和 6 年 6 月 5 日

弁護士法人 青山法律事務所
代表弁護士 若 槻 良 宏

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

新潟市議会ハラスメントの防止等に関する条例

ワーキンググループ名簿（令和6年6月5日研修会参加者）

講師代各負担金	会 派 名	氏 名
2,143	翔政会	山際 務
2,143	翔政会	小林 弘樹
2,143	翔政会	米野 泰加
2,143	日本共産党新潟市議会議員団	野村 紀子
2,143	新潟市公明党	小山 進
2,143	新市民クラブ	内山 幸紀
2,143	ともに躍動するにいがた	高橋 聡子
2,143	新風にいがた	小柳 聡
2,143	市民ネットにいがた	青木 学
2,143	無所属の会	幸田 健太

2,143	日本共産党新潟市議会議員団	渋谷 明治
2,143	日本共産党新潟市議会議員団	飯塚 孝子
2,142	日本共産党新潟市議会議員団	武田 勝利
2,142	新潟市公明党	松下 和子

実施報告書

令和 6 年 6 月 30 日

新潟市議会議長 様

氏 名 小林 弘樹

下記のとおり、実施したので報告します。

行 事 名	第4回新潟市議会ハラスメントの防止等に関する条例 ワーキンググループ会議 弁護士との意見交換
日 時	令和 6 年 6 月 5 日 (水) 13時30分～14時30分
場 所	全員協議会室
参加議員名	山際務・小林弘樹・米野泰加・野村紀子・小山進・内山幸紀 高橋聡子・小柳聡・青木学・幸田健太・渋谷明治・飯塚孝子 武田勝利・松下和子
全体参加者数	14名
内 容 (目 的)	1、新潟市におけるハラスメントの実態について 2、議会におけるハラスメントの防止について 3、ハラスメント条例の適用について 4、ハラスメントの防止措置等について
備 考	詳細は別紙

新潟市議会ハラスメントの防止等に関する条例 ワーキンググループ

令和6年6月5日

研修会 弁護士法人 青山法律事務所 代表弁護士 若槻 良宏 様

1、新潟市におけるハラスメントの実態について

改正労働施策総合推進法が成立・施行され、パワハラ防止のための雇用管理上の措置が義務付けられました。また、男女雇用機会均等法も改正され、セクハラやマタハラなどを含めたハラスメントへの対応が強化されています。これら法改正に伴い、職場におけるハラスメントの現状についてはどうお考えでしょうか。

□若槻弁護士

企業が、ハラスメントを行ってはいけないという旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発するということが求められ、ハラスメント防止宣言を文章化して、労働者に周知をしているところが増えている。

また、仮にハラスメントがあった場合に、労働者からの相談に応じて、しっかり対応する体制を、各企業が作成するルールとなっている。ある程度従業員がいる中堅企業においては、ハラスメントがあった時の相談窓口を設けている。

更に、事実関係を調査して、ハラスメント行為者に対しては、きちんとした措置を講ずることで、ハラスメント被害者を保護するとしている。

これについては、社内で調査委員会を立ち上げ、そこに外部の弁護士などにも入ってもらって、事実関係の調査し、その上で、ハラスメント行為が認められた場合には、就業規則に則って、その行為者に対する懲戒処分を行うと共に、再発防止、被害者に対する配慮措置の様なものを講ずるということになる。

以上が今職場で求められているハラスメント対策ということ。進んでいる企業は、今言った3つの点について体制整備をしているという状況にある。

2、議会におけるハラスメントの防止について

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が令和3年6月に改正され、ハラスメント等の発生防止に資する研修の実施や相談体制の整備などの施策を講じることが明記されました。これを踏まえ、全国市議会議長会からも「市議会におけるハラスメント防止研修等の実施」が求められているところです。議長会が求めるハラスメントへの対応についてのご所見をお伺い致します。

□若槻弁護士

これは私の考えだが、元々は政治分野における男女共同参画の支障にならない様にハラスメント対応をすべきではないかというところが出発点だったのかなと理解している。

典型的なケースとして、議員に対する議員からのハラスメント、あるいは有権者からの議

員に成ろうとする方に対するハラスメント、こういったものが現実としてあって、そのために、この政治の世界に対しての参画を躊躇する。特に女性の方が多いという様なことだったんだろうと思うが、その様な背景がある中で、それを防止するためにしっかりと各自治体の方で研修とか、防止する体制を構築すべきというのが出発点なのかなと考えている。

その文脈で研修の実施、或いは相談体制を整備するというところが、まずこの法律が求めているところなのかなと思っている。

更にそれを超えて、ハラスメント一般についてどこまで規制の対象にするのか。誰を保護することを目的とするのかというところは、それを全国の各議会のところで考え方がおそらく分かれていて、色々な条例が策定されたものと推察する。

3、ハラスメント条例の適用範囲について

現在、ハラスメントの防止等に関して単独条例を制定している自治体は全国で 52。その中で、例えば福岡県は政治分野におけるハラスメントに限定した上で、議員によるハラスメントのみならず、有権者から議員や議員になろうとする者に対するハラスメント（票ハラ）をも対象としています。また、水戸市は分野を限定せず、議員によるハラスメントを防止し、根絶することを目的としています。この様に、適用範囲が自治体によって違いがあるという現状についてはどう捉えていますか。

□若槻弁護士

条例の趣旨や目的をどの様に考えるのかによって基本的に変わってくるのではないかと考えている。

先程の内閣府の男女共同参画の文脈で条例を作り込んでいくということになる場合には、やはり保護の対象になるのは議員、それから議員と成ろうとする者。この方々に対するハラスメントをしっかり保護するというのが出発点になる。加害者は全員が対象になり、議員・有権者・職員。これが福岡県の条例の基本的な建付けはその様になっていると理解する。従って、一般の有権者からの申し立てがあっても、この条例では対応しない。職員からの申し立てがあっても、この条例では対応しない。何故なら、この条例は議員と議員に成ろうとする者が、政治の分野に安心して参画できる様にするための条例であるからだ。

これに対して水戸市の条例は、議員によるハラスメントを防止することが目的になっているので、誰を守るかというところ、議員も含めて全ての市民を保護の対象としていて、誰を規制するかというところ議員のハラスメントを防ぐということになるので、その目的が福岡県とは異なると思っている。

内閣府のこの法改正に忠実なのはどちらかというと福岡県の条例になると思うが、ただ、広くハラスメントというのが社会問題になっていて、ハラスメントについては根絶しようという世論の流れの中で、水戸市の様な議員によるハラスメントを一掃しようということ、で、広く議員によるハラスメントを禁止するというのが水戸市の考え方なのかなと思って

いる。どちらがいいとか悪いとかではなく、その趣旨や目的が異なるが故に、各条例が異なっているのかなと考えている。

4、ハラスメントの防止措置等について

自治体による単独条例の多くは、ハラスメントに当たる行為が確認された議員が反省することなく、その行為を繰り返した場合に限り、例えば市議会の代表者による会議の議を経て、防止措置を講じています。この場合、自治体によっては当該議員の氏名を公表するところもありますが、これら防止措置等についてはどうお考えでしょうか。

□若槻弁護士

どこまで公表するかというところが論点なのかなとは思いますが、基本的にハラスメントについては、加害者と被害者の関係がある訳で、その関係でしっかり解決がされるのであれば、それ自体あまり公表する意義というのは乏しいだろうという様には思っている。原則として、公表するケースというのは、ほとんどあまり想定はできないのかなと。

ただ、例外的に、ある特定の方が加害行為を繰り返したりする場合には、今後の被害を防止するために公表をしなければいけないというケースというものはあり得ると思うので、そういう意味では他の自治体の条例は、場合によって公表できる様な規定になっている。条文は原則公表ではなく、むしろ非公表なのかなという印象を受けている。ただ、公表できる場合もあるということで建付けになっているのかなという理解。その建付け自体は特に違和感はない。事案によっては、市民に対する加害行為が繰り返される様なら公表をということはあるかなという様に考えている。

支出伝票一覧表

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支出年度	令和6年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1.	R6.4.30	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
2	R6.5.2	書籍購入	12,980	
3	R6.5.31	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
4	R6.6.30	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
5	R6.7.31	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
6	R6.8.31	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
7	R6.9.30	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
8	R6.10.31	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
9	R6.11.30	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
10	R6.12.31	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
11	R7.1.31	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
12	R7.2.28	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
13	R7.3.31	新聞代(新潟日報)	4,000	1紙目は朝日新聞
		小 計	60,980	
		合 計	60,980	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	1
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実 施 年 月 日	令和6年4月1日 から 令和5年4月30日		
支 出 年 月 日	令和6年4月30日		
支 出 金 額	4,000 円		
支 出 先	伊藤新聞店		
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)		
備 考	1紙目は朝日新聞		
領収書貼付欄 (資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



24 年 4 月分

領 収 証

小林 弘樹

様

銘 柄 名	部数	金 額	合 計 金 額
朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号(T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

区域	読者番号

領収証

(6 年 4 月分)

小林弘樹様
(発行日) (領収番号) (担当)

取 扱 紙
新 潟 日 報
毎 日 新 聞
日 本 経 済 新 聞
日 経 産 業 新 聞
日 経 M J
ス ポ ー ツ ニ ッ プ ン

銘 柄 名	部 数	金 額 (内消費税)
新潟日報購読代		

(金額後の*印は軽減税率)

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合 計 金 額
4000 円



4/30

NIC巻 岩室
伊藤新聞

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月2日		
支出年月日	令和6年5月2日		
支 出 金 額	12,980 円		
支 出 先	ジュンク堂書店		
使 途 内 容	書籍購入		
備 考	領収書貼付欄 (資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

ジュンク堂書店
薄久堂書店

領収証

ジュンク堂書店 新潟店
電話025-374-4411
登録番号: T9010001134416

2024/05/02(木) 15:42
No.01-000511025

扱:

0261:9784622096740 0036 03800	
文化的コモンズ	
@4180 1点	¥4,180
0258:9784642084482 1021 02000	
文書館のしごと	
@2200 1点	¥2,200
0258:9784479785927 0037 01500	
発達障害の子の勉強・学校・心の	
@1650 1点	¥1,650
0258:9784535564244 3011 01700	
「助けて」が言えない 子ども編	
@1870 1点	¥1,870
0258:9784535563797 3011 01600	
「助けて」が言えない SOSを	
@1760 1点	¥1,760
0255:9784480076083 0236 01200	
商店街の復権	
@1320 1点	¥1,320
消費税等(10%)	¥1,180
課税対象額(10%)	¥11,800

数量 6点
合計 ¥12,980

現金扱い等計 ¥12,980
(内消費税等) ¥1,180

現金 ¥15,000
お預かり計 ¥15,000

釣 銭 ¥2,020

※注 軽減税率, *非課税



／スマホから在庫検索ができる／



honto with

1 無料でDL



ポイントカードの
代わりに使える!



※重ならないように貼付して

- 『文化的コモンズ——文化施設がつくる交響圏』佐々木秀彦（みすず書房）
- 『文書館のしごと アーキビストと史料保存』新井浩文（吉川弘文館）
- 『発達障害の子の勉強・学校・心のケア～当事者の私がいま伝えたいこと』横道誠（大和書房）
- 『「助けて」が言えない 子ども編』松本俊彦（日本評論社）
- 『「助けて」が言えない SOS を出さない人に支援者は何ができるか』松本俊彦（日本評論社）
- 『商店街の復権——歩いて楽しめるコミュニティ空間』広井良典（ちくま新書）

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実 施 年 月 日	令和6年5月1日 から 令和6年5月31日			
支 出 年 月 日	令和6年5月31日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先	伊藤新聞店			
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)			
備 考	1紙目は朝日新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号

領収証

(6 年 5 月分)

小林弘樹様
(発行日) (領収番号) (担当)

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘柄名	部数	金額 (内消費税)
新潟日報購読代		

(金額後の*印は軽減税率)

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合計金額
4000円



NIC巻 岩室
伊藤新聞

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189



24 年 5 月分

領 収 証

小林 弘樹 様

銘柄名	部数	金額	合計金額
朝日新聞 8% (8%対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号(T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	4	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年6月1日 から 令和6年6月30日			
支出年月日	令和6年6月30日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先	伊藤新聞店			
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)			
備 考	1紙目は朝日新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号

領収証

6 年 6 月分

小林弘樹様

(発行日) (領収番号) (担当)

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘柄名	部数	金額 (内消費税)
新潟日報購読代		

(金額後の*印は軽減税率)

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合計金額
4000 円

NIC巻 岩室

伊藤新聞

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189



24 年 6 月分

領収証

小林 弘樹

様

銘柄名	部数	金額	合計金額
朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号 (T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年7月1日 から 令和6年7月31日			
支出年月日	令和6年7月31日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先	伊藤新聞店			
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)			
備 考	1紙目は朝日新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号

領収証

(6 年 7 月分)

小林弘樹様

(発行日) (領収番号) (担当)

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘柄名	部数	金額 (内消費税)
新潟日報購読代		

巻収
岩室

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合計金額
4000 円

(金額後の*印は軽減税率)

NIC巻 岩室
伊藤新聞

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189



24 年 7 月分

領収証

小林 弘樹 様

銘柄名	部数	金額	合計金額
朝日新聞 8% (8%対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号 (T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	6	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実 施 年 月 日	令和6年8月1日 から 令和6年8月31日			
支 出 年 月 日	令和6年8月31日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先	伊藤新聞店			
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)			
備 考	1紙目は朝日新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号

領収証

(6 年 8 月分)

小林弘樹康

(発行日) (領収番号) (担当)

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報購読代		



ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合計金額
4000 円

(金額後の*印は軽減税率)

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(02)2189

NIC巻 岩室
伊藤新聞

8/31



24 年 8 月分

領 収 証

小林 弘樹 様

銘柄名	部数	金額	合計金額
朝日新聞 8% (8%対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号(T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

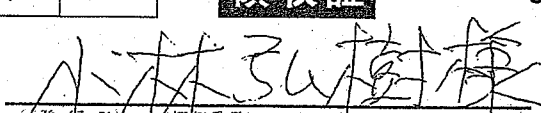
支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年9月1日 から 令和6年9月30日		
支出年月日	令和6年9月30日		
支 出 金 額	4,000 円		
支 出 先	伊藤新聞店		
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)		
備 考	1紙目は朝日新聞		
領収書貼付欄 (資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号	領収証		(6 年 9 月分)
 (発行日) (領収番号) (担当)				
		銘 柄 名	部 数	金 額 (内消費税)
		新潟日報購読代		
(金額後の*印は軽減税率)				
				ご愛読ありがとうございました。 下記の金額領収致しました。
				合計金額 4000 円
NIC巻 岩室  伊藤新聞				
新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189				

		24 年 9 月分		領 収 証	
		小林 弘樹		様	
銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額		
朝日新聞 8%	1	4000	4,000 円		
(8% 対象額 4,000円)					
(うち消費税額 296円)					
			上記金額を領収しました。		
ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻 〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3 TEL 0256-73-7607 登録番号(T9810057553783)					
					
ご購読ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。					

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	A
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年10月1日 から 令和6年10月31日		
支出年月日	令和6年10月31日		
支 出 金 額	4,000 円		
支 出 先	伊藤新聞店		
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)		
備 考	1紙目は朝日新聞		
領収書貼付欄 (資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号

領収証 6 年 10 月分

小林弘樹様
(発行日) (領収番号) (担当)

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報購読代		

(金額後の*印は軽減税率)

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合計金額
4000 円

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189

NIC巻 岩室
伊藤新聞



24 年 10 月分

領収証

小林 弘樹 様

銘柄名	部数	金額	合計金額
朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号(T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実 施 年 月 日	令和6年11月1日 から 令和6年11月30日		
支 出 年 月 日	令和6年11月30日		
支 出 金 額	4,000 円		
支 出 先	伊藤新聞店		
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)		
備 考	1紙目は朝日新聞		
領収書貼付欄 (資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号

領収証

6 年 11 月分

小林弘樹様

(発行日) (領収番号) (担当)

--- 取扱紙 ---
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘	柄	名	部数	金 額 (内消費税)
巻 収 室 店	新潟日報購読代			

(金額後の*印は軽減税率)

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合計金額
4000 円

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189

NIC巻 岩室
伊藤新聞



24 年 11 月分

領 収 証

小林 弘樹 様

銘	柄	名	部数	金 額	合 計 金 額
朝日新聞	8%	1	4000		4,000 円
(8% 対象額 4,000円)					
(うち消費税額 296円)					

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号(T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	10	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和6年12月1日 から 令和6年12月31日			
支出年月日	令和6年12月31日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先	伊藤新聞店			
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)			
備 考	1紙目は朝日新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

区域	読者番号

領収証

(6 年 12 月分)

小林弘樹様
(発行日) (領収番号) (担当)

--- 取扱紙 ---
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘 柄 名	部数	金 額 (内消費税)
新潟日報購読代		

(金額後の*印は軽減税率)

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合 計 金 額
4000 円



NIC巻 岩室

伊藤新聞

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎ (82) 2189



24 年 12 月分

領 収 証

小林 弘樹 様

銘 柄 名	部数	金 額	合 計 金 額
朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号 (T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	11
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月1日 から 令和7年1月31日		
支出年月日	令和7年1月31日		
支 出 金 額	4,000 円		
支 出 先	伊藤新聞店		
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)		
備 考	1紙目は朝日新聞		
領収書貼付欄 (資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号	領収証 (7年 1月分)		取扱紙 新潟日報 毎日新聞 日本経済新聞 日経産業新聞 日経MJ スポーツニッポン
小林弘樹様		(発行日)	(領収番号)	(担当)
巻収 室店	銘柄名	部数	金額 (内消費税)	ご愛読ありがとうございました。 下記の金額領収致しました。 合計金額 4000 円
	新潟日報購読代			
(金額後の*印は軽減税率)				
			1/31 NIC巻 岩室 伊藤新屋	
新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189				

朝日新聞	25年 1月分		領収証		小林 弘樹 様
	銘柄名	部数	金額	合計金額	
朝日新聞 8% (8%対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円	上記金額を領収しました。	
ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻 〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3 TEL 0256-73-7607 登録番号(T9810057553783)				 領収印 朝日新聞専売店 1/31	
ご購読ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。					

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	12	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実 施 年 月 日	令和7年2月1日 から 令和7年2月28日			
支 出 年 月 日	令和7年2月28日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先	伊藤新聞店			
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)			
備 考	1紙目は朝日新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号

領収証

(7 年 2 月分)

小林弘樹様
(発行日) (領収番号) (担当)

取扱紙
新潟日報
毎日新聞
日本経済新聞
日経産業新聞
日経MJ
スポーツニッポン

銘柄名	部数	金額(内消費税)
新潟日報購読代		



(金額後の*印は軽減税率)

ご愛読ありがとうございました。
下記の金額領収致しました。

合計金額
4000 円

NIC巻 岩室

伊藤新聞

新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189



25 年 2 月分

領 収 証

小林 弘樹 様

銘柄名	部数	金額	合計金額
朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	4,000 円

上記金額を領収しました。

ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻
〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3
TEL 0256-73-7607
登録番号(T9810057553783)



ご購入ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

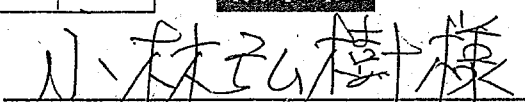
支 出 伝 票

会 派 名	翔政会		議員名	小林弘樹
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	13	
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費			
実施年月日	令和7年3月1日 から 令和7年3月31日			
支出年月日	令和7年3月31日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先	伊藤新聞店			
使 途 内 容	新聞代(新潟日報)			
備 考	1紙目は朝日新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

区域	読者番号	領収証		7 年 3. 月分)						
 (発行日) (領収番号) (担当)										
		<table border="1"> <tr> <th>銘柄名</th> <th>部数</th> <th>金額 (内消費税)</th> </tr> <tr> <td>新潟日報購読代</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	銘柄名	部数	金額 (内消費税)	新潟日報購読代			ご愛読ありがとうございました。 下記の金額領収致しました。	
銘柄名	部数	金額 (内消費税)								
新潟日報購読代										
			<table border="1"> <tr> <th>合計金額</th> </tr> <tr> <td>4000 円</td> </tr> </table>		合計金額	4000 円				
合計金額										
4000 円										
(金額後の*印は軽減税率)										
新潟市西蒲区和納2丁目25-2 ☎(82)2189										

NIC巻 岩室 ^{3/31}
 伊藤新聞

		領 収 証 25 年 3 月分 小林 弘樹 様									
<table border="1"> <tr> <th>銘柄名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)</td> <td>1</td> <td>4000</td> </tr> </table>	銘柄名	部数	金額	朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000	<table border="1"> <tr> <th>合計金額</th> </tr> <tr> <td>4,000 円</td> </tr> </table>	合計金額	4,000 円	上記金額を領収しました。	
銘柄名	部数	金額									
朝日新聞 8% (8% 対象額 4,000円) (うち消費税額 296円)	1	4000									
合計金額											
4,000 円											
ASA巻 朝日新聞サービスアンカー巻 〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1642-3 TEL 0256-73-7607 登録番号(T9810057553783)											
※購読ありがとうございます。領収金額には、消費税が含まれています。											

※重ならないように貼付してください。

